

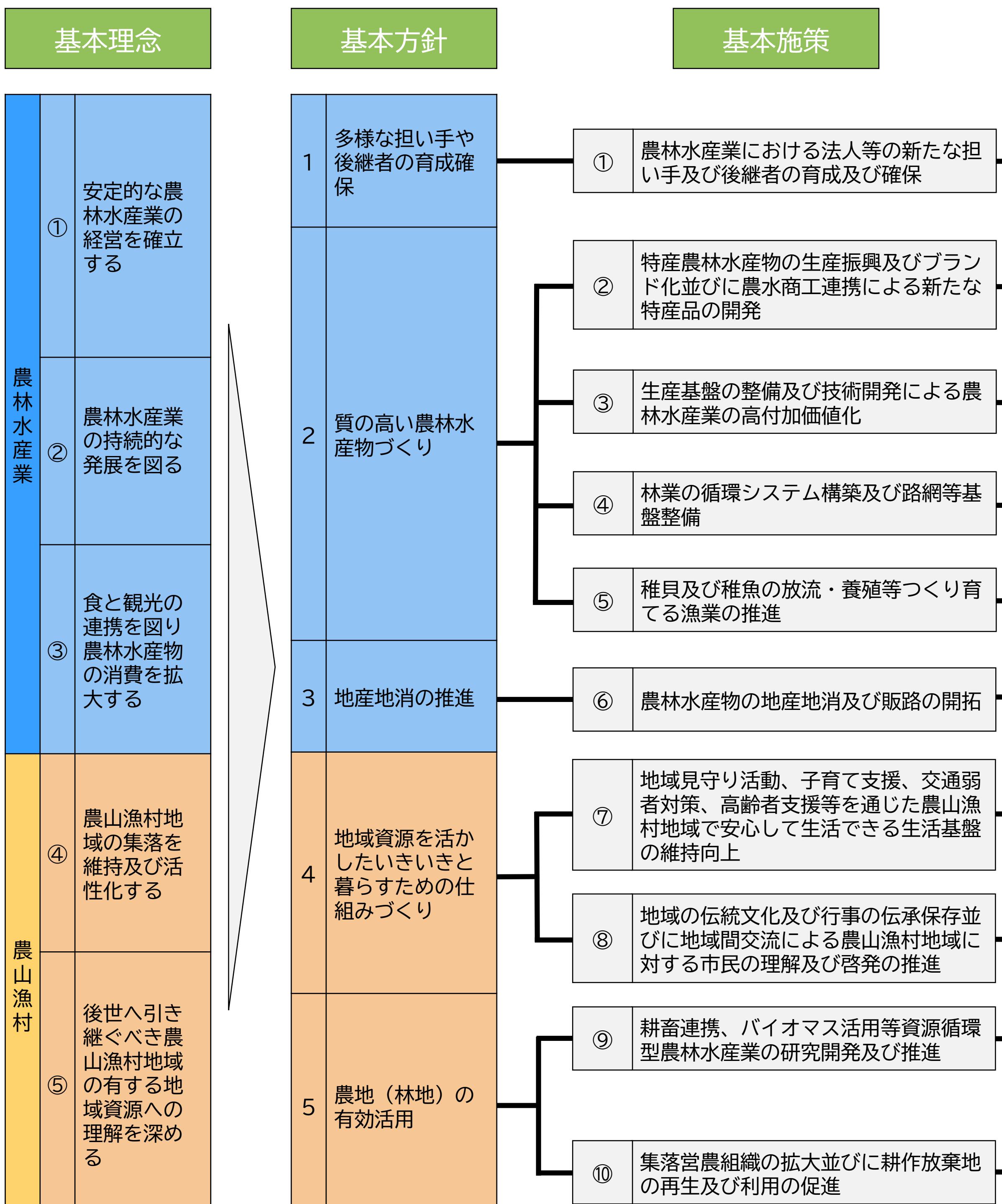
松江市農山漁村地域活性化基本計画

(計画期間 平成25年度～令和5年度)

評価・検証について
【資料編】

令和5年11月

農山漁村地域活性化基本計画の体系



検証レベル

主要施策

①- 1 農業の担い手の育成・確保 P 3 ~
①- 2 林業の担い手の育成・確保 P 5 ~
①- 3 漁業の担い手の育成・確保 P 7 ~
②- 1 農産物の生産振興・ブランド化 P 9 ~
②- 2 水産物の生産振興・ブランド化 P 17 ~
②- 3 農水商工連携による特產品開発 P 19 ~
③- 1 農業の生産基盤の整備 P 21 ~
③- 2 スマート農業 P 23 ~
③- 3 漁業の生産基盤の整備 P 25 ~
④- 1 循環型林業の推進、林業の基盤整備 P 27 ~
⑤- 1 つくり育てる栽培漁業 P 29 ~
⑥- 1 地産地消の推進 P 31 ~
⑦- 1 生活基盤の維持（買い物支援・家賃補助） P 33 ~
⑧- 1 地域間交流の活性化 P 35 ~
⑨- 1 バイオマス発電 P 37 ~
⑩- 1 集落営農組織 P 39 ~
⑩- 2 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金 P 41 ~
⑩- 3 農地の集積・集約化 P 45 ~
⑩- 4 有害鳥獣駆除とジビ工活用 P 47 ~

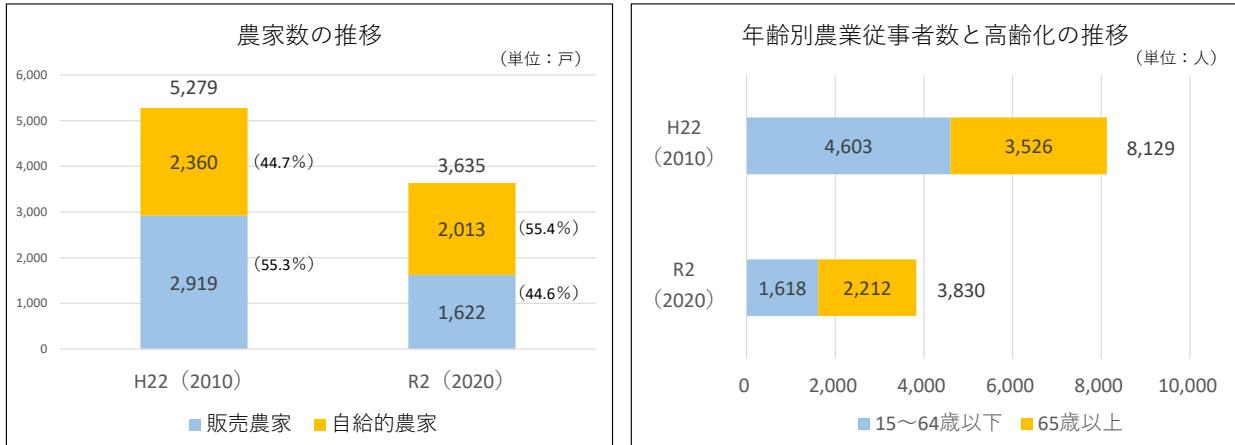
基本方針 1	多様な担い手や後継者の育成確保			基本施策 ①	農林水産業における法人等の新たな担い手及び後継者の育成及び確保
番号	①-1	分野	農業	主要施策	農業の担い手の育成・確保
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
	<ul style="list-style-type: none"> □ 農業従事者の減少と高齢化が進み、特に家族経営体の多い中山間地域においては、担い手不在地域も多く、育成確保が課題となっている。 □ 地域整備をきっかけに農地の集積や大区画化が進む地域は、法人による大規模経営が営まれているが、今後は、集約化やスマート農業による効率的な生産が期待されている。 □ 集落営農組織は、地域農業の担い手として重要な役割を担っているが、多くは設立から10年以上が経過し、構成員の高齢化とオペレーター不足など構造的な課題に直面している。 □ 新規就農の多くが生産条件の良い地域や、収益性の高い施設園芸に集中しており、担い手不在集落の担い手解消へ繋がりにくい状況となっている。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 再生協議会担い手育成部会を中心に、市・県・JAなどの関係機関が連携し、就農相談会への参加や県立農林大学校や松江農林高校の生徒と地元農業者との交流会を開催することで、新規就農者の確保を図ってきた。また、R4年度から市に農政コーディネーターを配置し、相談・支援体制の充実を図ってきた。 □ 新規就農者に対しては、就農直後の経営確立を支援する資金の交付や経営発展のための機械・施設等の導入支援を行っている他、農業委員会等と連携し農地の斡旋を行うことで早期の経営安定に向けて支援を行っている。また、就農後にフォローアップ面談を実施することで、課題解決支援を行っている。 □ 高収益作物栽培や法人化に取り組む集落に対して、将来像や営農計画の作成を支援したり、経営に必要な機械や設備の取得や、法人設立に対して助成を行った（白石、佐々木、林本郷、川向、上意東、新庄、大庭、大野）。 □ 集落営農組織については、県が主催する相談会への参加を促し、法人化や集落の維持等の各組織の課題について助言を行った。
3 方向性 (今後必要な視点や解決すべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> □ 就農前における技術習得のための支援（産業体験や研修制度）から、就農後の早期の経営安定を図るための支援（給付金制度や機械・施設等の導入支援）、関係機関と連携したフォローアップまでを一体的に取り組み、引き続き、新規就農者の育成・確保を図っていく。 □ 経営規模や営農形態に応じたスマート農業の導入を促進し、生産性と品質を高めつつ、減農薬や減肥料など低コストで環境に配慮した農業経営を推進していくことで、若者にとって魅力ある農業としていく。 □ 後継者のいない農地をだれがどう引き受けるかが、今後、一層重要となる。地域外の認定農業者の場合もあるが、基本は集落だとすれば、集落営農の役割は今後も大きい。構成員の高齢化やオペレーター不足といった構造的な課題を解決するため、新規就農者の受け入れ、組織の広域化・連携・再編を進めていく。 				4 実現に向けた取組
	<ul style="list-style-type: none"> □ 新規就農者の認定農業者への着実な移行 □ 就農地情報などの積極的な情報発信（U・Iターン） □ スマート農業の導入支援と研修会・実演会の実施 □ 集落営農組織の法人化・広域化・連携・再編 □ 定年帰農者や若手機械オペレーターの確保 □ 企業参入の検討（例：楽天農業、有機農業） 				

目標指標

・新規就農者数の推移と累計

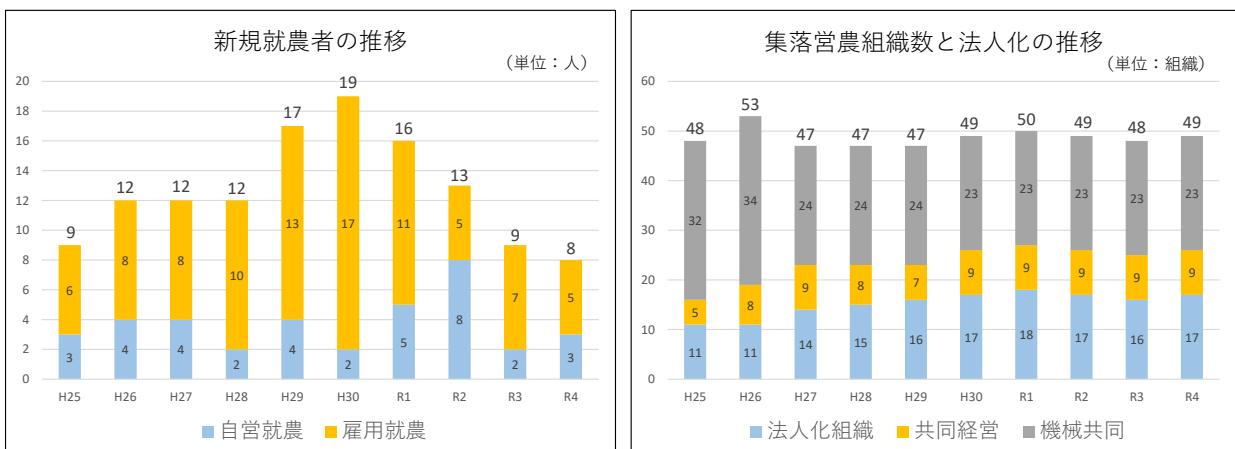
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (H25～R4)
目標	10	10	10	10	10	10	10	10	10	14	104
実績	9	12	12	12	17	19	16	13	9	8	127

主要データ

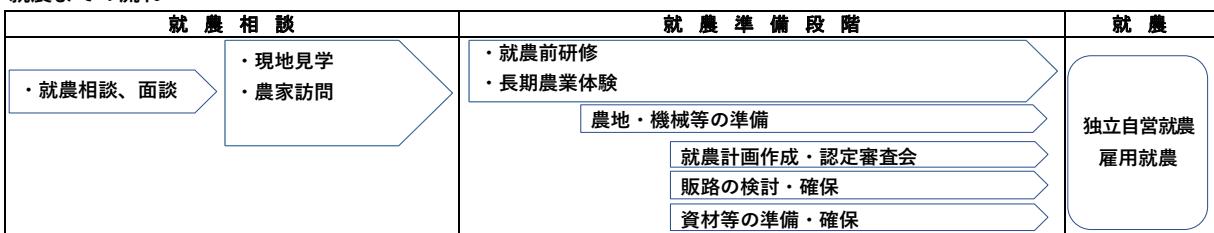


販売農家・・・30a以上又は50万円以上

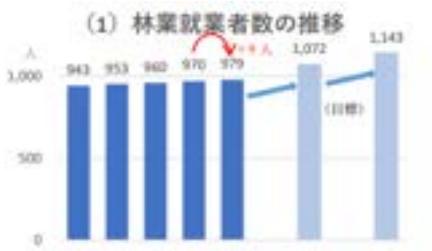
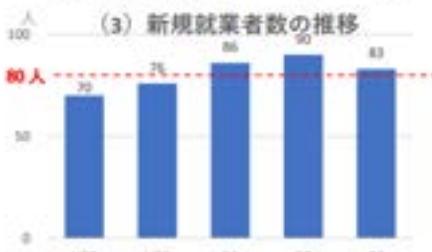
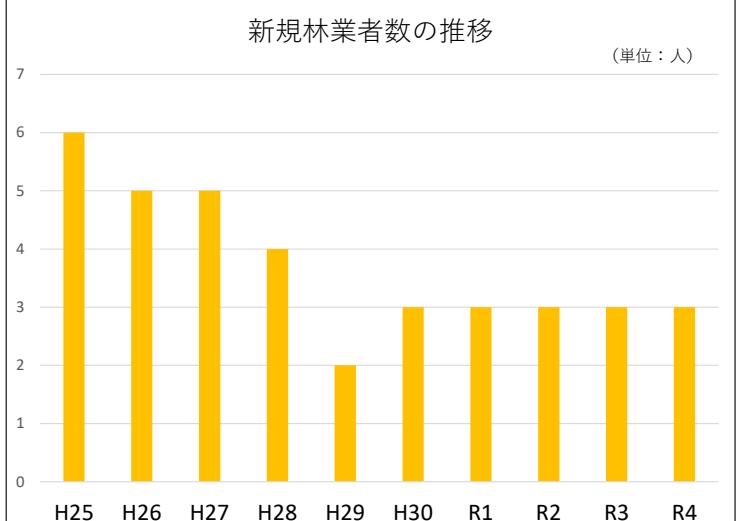
自給的農家・・・10a以上30a未満又は15万円以上50万円未満



就農までの流れ



基本方針 1	多様な担い手や後継者の育成確保			基本施策 ①	農林水産業における法人等の新たな担い手及び後継者の育成及び確保
番号	①-2	分野	林業	主要施策	林業の担い手の育成・確保
1	現状と課題			2	取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ 島根県内の林業従事者は、953人内、森林組合486人、民間事業者467人となっている。 民間事業体はこの10年間で172人増えているが、森林組合は、約3割減少している。 □ 近年、新規林業就業者数は、毎年70人程度で全林業就業者者の平均年齢46歳と全国平均（52歳）に比べて若返りが進んでいる。 □ 松江森林組合は、この10年間、新規就労者が年間2名～6名の実績。 近年は毎年3名で推移。 			<ul style="list-style-type: none"> □ 林業新規就業者の支援のため、松江森林組合が雇用した新規作業員の育成経費や、作業用機械購入経費の補助を行うなど、担い手対策を行っている。 □ 国の補助制度である「緑の雇用」新規就労者育成推進事業の補助を受け雇用する新規作業員に係る経費の上乗せ補助 □ 新規作業員に貸与するためのチェンソー、刈払機の補助等 		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> □若い人の担い手確保や高性能機械による作業の効率化による人員不足の解消 			<ul style="list-style-type: none"> □ 現在の補助施策の推進と、中学生、高校生などの若年性が関心をもてる講演や研修等の開催 □ 島根県立農林大学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・県内就職への斡旋（自治体、林業事業体） 		

目標指標																																							
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (H25~R4)																												
目標	6	6	6	6	3	3	3	3	3	2	41																												
実績	6	5	5	4	2	3	3	3	3	3	37																												
主要データ																																							
 <p>(1) 林業就業者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>就業者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>2,943</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,953</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,962</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,970</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,979</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3,072</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,143</td></tr> </tbody> </table>  <p>(3) 新規就業者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>新規就業者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>79</td></tr> <tr><td>H30</td><td>76</td></tr> <tr><td>R1</td><td>86</td></tr> <tr><td>R2</td><td>90</td></tr> <tr><td>R3</td><td>83</td></tr> </tbody> </table>												期間	就業者数 (人)	H25	2,943	H26	2,953	H27	2,962	H28	2,970	H29	2,979	R1	3,072	R2	3,143	期間	新規就業者数 (人)	H29	79	H30	76	R1	86	R2	90	R3	83
期間	就業者数 (人)																																						
H25	2,943																																						
H26	2,953																																						
H27	2,962																																						
H28	2,970																																						
H29	2,979																																						
R1	3,072																																						
R2	3,143																																						
期間	新規就業者数 (人)																																						
H29	79																																						
H30	76																																						
R1	86																																						
R2	90																																						
R3	83																																						
 <p>新規林業者数の推移 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>新規林業者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>6</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>												期間	新規林業者数 (人)	H25	6	H26	5	H27	5	H28	4	H29	2	H30	3	R1	3	R2	3	R3	3	R4	3						
期間	新規林業者数 (人)																																						
H25	6																																						
H26	5																																						
H27	5																																						
H28	4																																						
H29	2																																						
H30	3																																						
R1	3																																						
R2	3																																						
R3	3																																						
R4	3																																						
 <p>高性能林業機械導入補助</p>																																							
 <p>林業担い手の育成・確保</p>																																							

基本方針 1	多様な担い手や後継者の育成確保			基本施策 ①	農林水産業における法人等の新たな担い手及び後継者の育成及び確保
番号	①-3	分野	漁業	主要施策	漁業の担い手の育成・確保
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
<ul style="list-style-type: none"> □ 漁業者の減少と高齢化、そして地球温暖化や環境の変化に伴う水産資源の変化や減少により、安定的な漁獲量の維持が困難になってきている。 □ 沿岸地域（漁村）は、特に人口減少が進み、鹿島町・島根町・美保関町は過疎地域に指定されており、過疎債を活かした取り組みが今後期待される。 □ 沿岸地域は磯焼けが顕著で、藻場の保全並びに回復対策が急がれており、持続可能な栽培漁業への転換が必要である。 □ 沿岸地域の主要漁業である定置漁業も同様に担い手不足である。漁業集落を維持・活性化する観点からも、雇用しながら漁村を基地として企業的に操業を行う定置漁業への期待は大きい。現在は、沿岸漁業就業型技術習得研修事業により、2年間雇用されながら釣り等の技術習得や漁村内で意思疎通の場として一躍を担っている。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 本市の水産業を振興し、漁業所得の向上及び安定化、漁村地域の活性化並びに地産地消を推進し将来にわたって漁業が持続的に発展することを目的として、各事業に対しても補助金を交付している。 □ 令和2年度から開始した、島根県と協調して行う補助制度において、新規就業者に対し、定着を支援するための「給付金」や、「必要な機材等の取得にかかる経費」を支援している。 □ 本市で漁業を目指す担い手確保のため、手厚い補助制度の周知を目的とした「PR動画」を作成し、HP、ユーチューブ、SNS等で全国に発信している。 	
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）	4 実現に向けた取組				
<ul style="list-style-type: none"> □ 沿岸地域については、就業前からの支援（産業体験・研修制度）や就業後の支援（認定新規漁業者が対象で給付金制度や漁船・漁具の支援）を関係機関と連携・協調を行い、新規漁業者の育成・確保を図る。 □ 水産多面的機能発揮対策事業を活用し、環境保全や漂着物の撤去を行い、漁業環境の充実を図る。 □ 沿岸地域での漁業権取得には、地域に居住しなければ取得できないことから、各支所地域振興課が把握している空き家情報活用し、関係機関と連携して担い手確保に繋げる。 					<ul style="list-style-type: none"> □ ふるさと島根定住財団及び島根県並びに各漁協と連携した取り組み。 □ 磯焼け対策（藻場の回復等） □ 漁家向上につながる経営多角化支援の推進（複合経営に向け新たに養殖漁業等）

目標指標

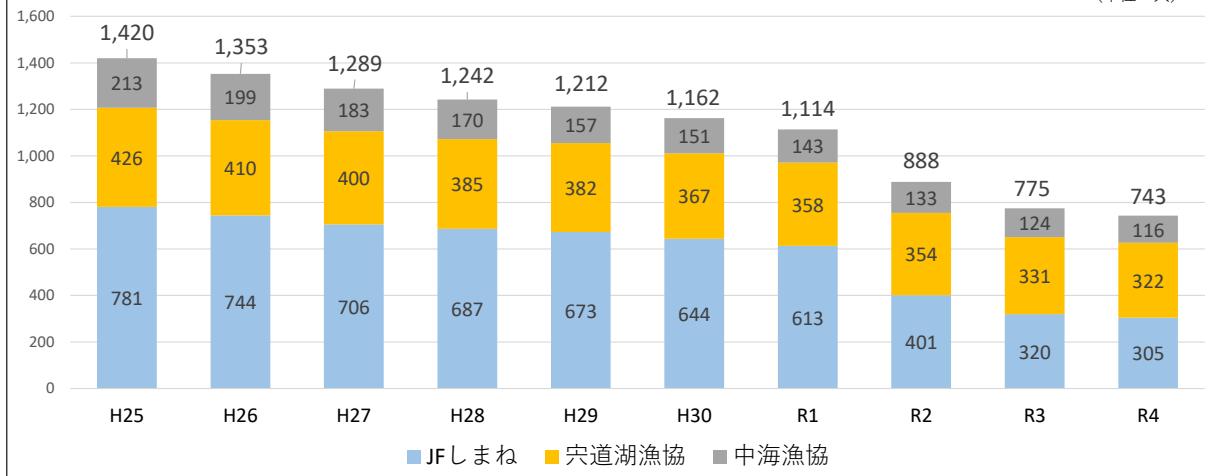
・新規漁業者数の推移と累計

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (H25~R4)
目標	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	190
実績	11	26	13	19	33	19	13	21	15	27	197

主要データ

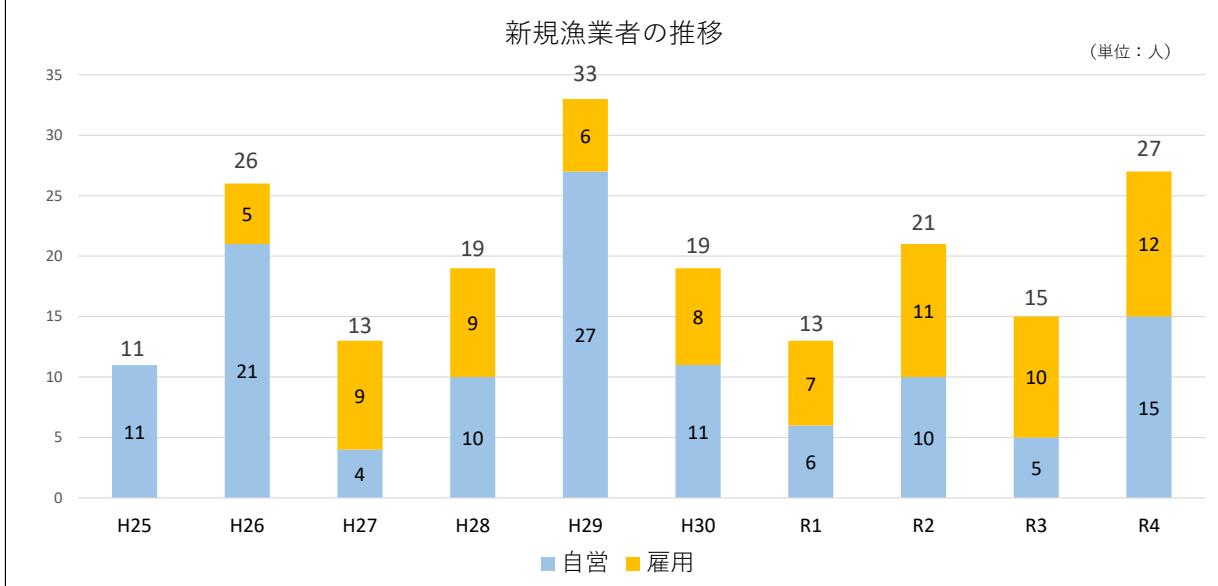
漁協正組合員数の推移

(単位：人)



新規漁業者の推移

(単位：人)



まつえで漁師になろう

～新規自営漁業者を目指す人を島根県と松江市が応援～

まつえで漁師になろう

～新規自営漁業者を目指す人を島根県と松江市が応援～

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ②	特産農林産物の生産振興及びブランド化並びに農水商工連携による新たな特產品の開発
番号	②-1	分野	農業	主要施策	農産物の生産振興・ブランド化
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
	<p>□ 松江市の農地4,550haのうち約70%の3,190haが水田で、土壤条件が湿田であることから、米が中心の農業がされている。</p> <p>□ 水田では、主食・加工用米の作付面積が1846ha（約60%）、飼料用米とWCS用稻が172ha（約5%）となっている。</p> <p>□ 松江市が特産化しているソバは135ha（約4%）、国の戦略作物である大豆と麦はそれぞれ32ha（約1%）、59ha（約2%）と、排水性の課題もあり、非常に低い作付状況にある。</p> <p>□ 露地野菜の栽培状況は、畑作物栽培の中心は、生産基盤の整った約200haの中海掘屋干拓地で、キャベツやカボチャ（ブラックのジョー）などが栽培されている。その他の畑は各地域小規模に点在し、少量多品目の野菜が栽培され、主に産直を中心に出荷されている。</p> <p>□ 水田園芸としての野菜栽培は、排水性に課題があることから、193ha（約6%）と野菜への転換は進んでいないが、圃場整備をきっかけに、米に変わる作物として「タマネギ」の栽培が始まっている地域がある。</p> <p>□ 農業産出額の約40%は米が占めており、近年の米の消費減少と価格低迷が農業産出額の減少へ影響を与えている。特にR2からR3にかけては新型コロナウイルス感染症の拡大により、業務用米の需要減少の影響から産出額が減少している。</p>				<p>□ 新規就農者の育成・確保 新規就農者に対しては、就農直後の経営確立を支援する資金の交付や経営発展のための機械・施設等の導入支援を行った。</p> <p>□ 集落営農の法人化支援 高収益作物栽培や法人化に取り組む集落に対して、将来像や営農計画の作成を支援したり、経営に必要な機械や設備の取得や、法人設立に対して助成を行った（白石、佐々布、林本郷、川向、上意東、新庄、大庭、大野）。</p> <p>□ 生産基盤の整備 県営圃場整備事業により、農地の大区画化の基盤整備を実施した。県の事業採択を受けた地区から、計画的に事業を実施していく。</p> <p>□ 特産品ブランド化の取組 地域ブランド産地育成事業として、「そば」の刈取助成や、作付・団地化助成を実施した。「大豆」については、味噌などの加工品原料として白大豆の生産面積拡大支援を行った。「西条柿」については、首都圏への販促活動など販路拡大につながる活動を支援した。</p> <p>「大根島牡丹」の国内外の販路拡大に向けた取組を支援した。「雲集人参」については、島根大学と共同で育苗の効率化生産や新たな栽培方法による収量増加に向けた研究・実証に取り組んだ。</p> <p>□ 新たな特産品の生産振興 市とJAが連携して「南瓜（ブラックのジョー）」を中山間地域を含めた市内全域で産地化を図るため、JAを通じて市場出荷する農家に対し、出荷奨励金を交付した。</p> <p>□ 畜産振興 肉用牛については、高騰している飼料の購入費の一部を支援した。乳用牛については、優良乳用牛への更新支援や、ヘルパー制度の支援を行い労働力と後継者の確保を図った。</p>
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）	<p>□ 主食用米の需要は年々減少傾向にあり、松江市農地の大半を占める水田においても、米に変わる高収益作物を組み合わせて、産地を育成していく必要がある。しかしながら、地下水位が高く、湿田で排水性が悪い生産条件においては、米に変わる作物への転換は容易でない。</p> <p>□ 米からの作物転換をするには、排水性を高める生産基盤の整備が必須であり、再圃場整備や耕作条件改善事業などを活用し、今後需要が見込まれ、安定的な販路が確保できる作物を組み合わせていく必要がある。</p> <p>□ 圃場整備は、地権者の要望により行う事業であることから、地域計画策定に向けた地域農業の今後のあり方についての話し合いを進め、水田園芸をはじめとする収益性の高い農業への転換を促進するため、圃場整備を契機とした担い手への農地の集積・集約化とスマート農業の導入を推進していく。</p> <p>□ 天候により生産量や市場価格の影響を受けやすい農産物をブランド化するためには、付加価値を高める必要があり、農水商工連携事業など加工業者、バイヤーとのマッチングを進め、商品化へ繋げていく必要がある。</p>				4 実現に向けた取組
	<p>□ 生産基盤の整備 生産性の高い農業や高付加価値型農業の展開のため、地域の特性に応じて、圃場整備による大区画化や農業用揚排水施設・農道など農業用施設の機能の維持増進等の生産基盤の整備を通じて、良好な農地等の確保を推進する。</p> <p>農業者の減少や高齢化が顕著な中山間地域においては、農地耕作条件改善事業などを活用し、簡易な排水対策や小規模な圃場整備、土壤改良、法面の緩傾斜化、獣害防護柵の設置などを進め、生産条件を改善していく。</p> <p>□ 農産物の新たな付加価値の創出 生産振興をしている野菜や果物などを単に青果物として販売するのではなく、付加価値を高めるため、生産者と商工業者の異業種連携を促進していくため、農水商工連携事業への生産者の関わりを支援していく。</p>				

目標指標

農業産出額の推移

(単位：億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	45	46	47	48	49	50	48	49	49	50
実績	45	47	53	50	51	47	48	46		

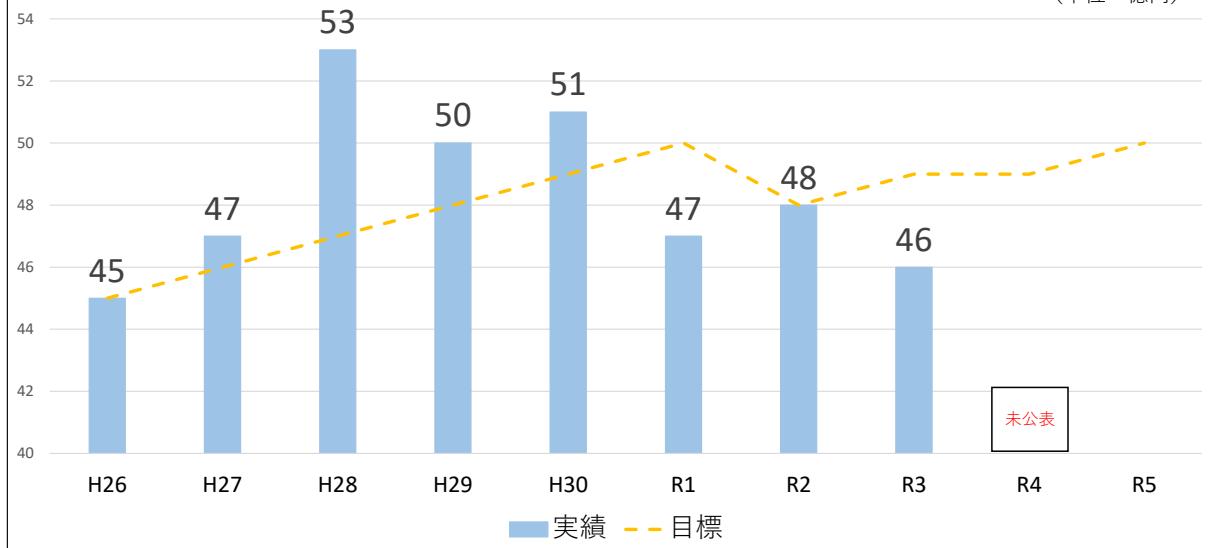
※出典：農林水産省 市町村別農業産出額データベースより

※R4以降の実績は未公表のため空欄としている。

主要データ

農業産出額の推移

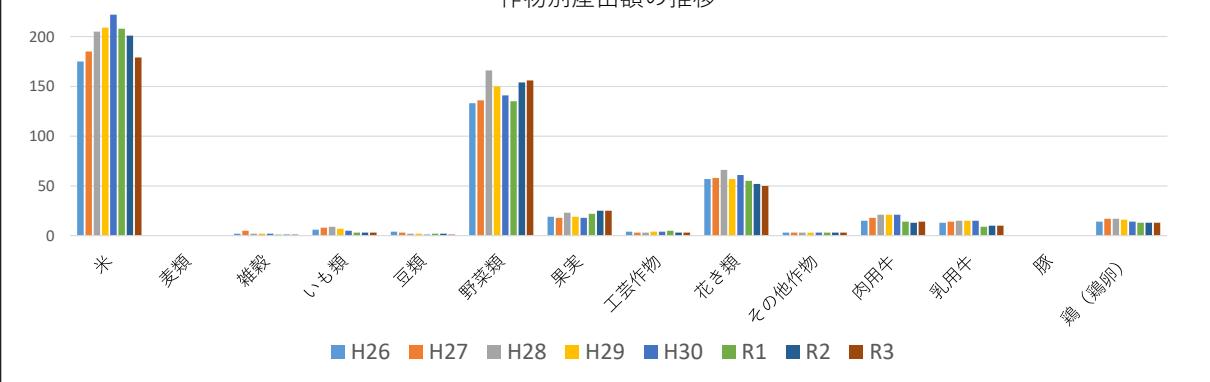
(単位：億円)



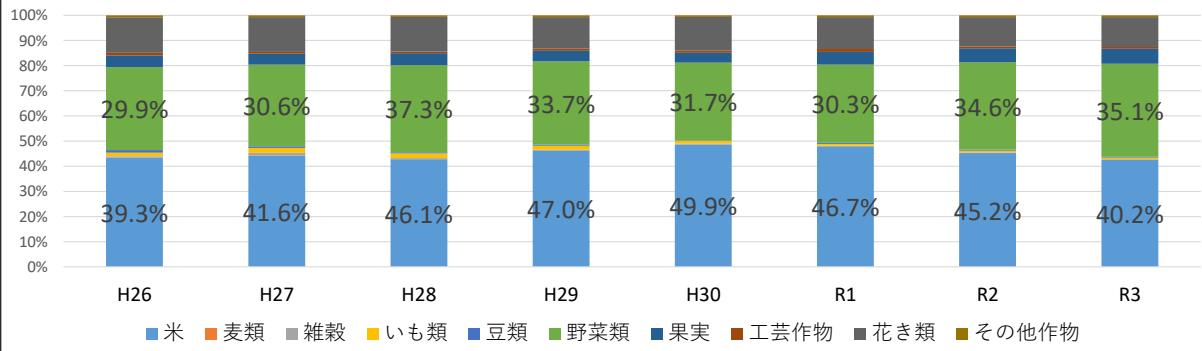
※出典：農林水産省 市町村別農業産出額データベース

※R4以降の実績は未公表のため空欄としている。

作物別産出額の推移



産出額（畜産以外）の作物別割合の推移



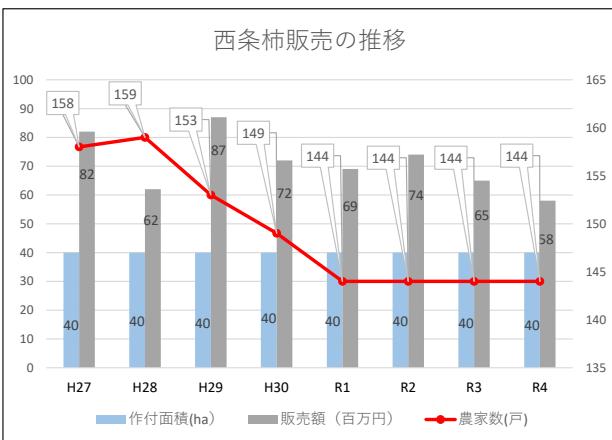
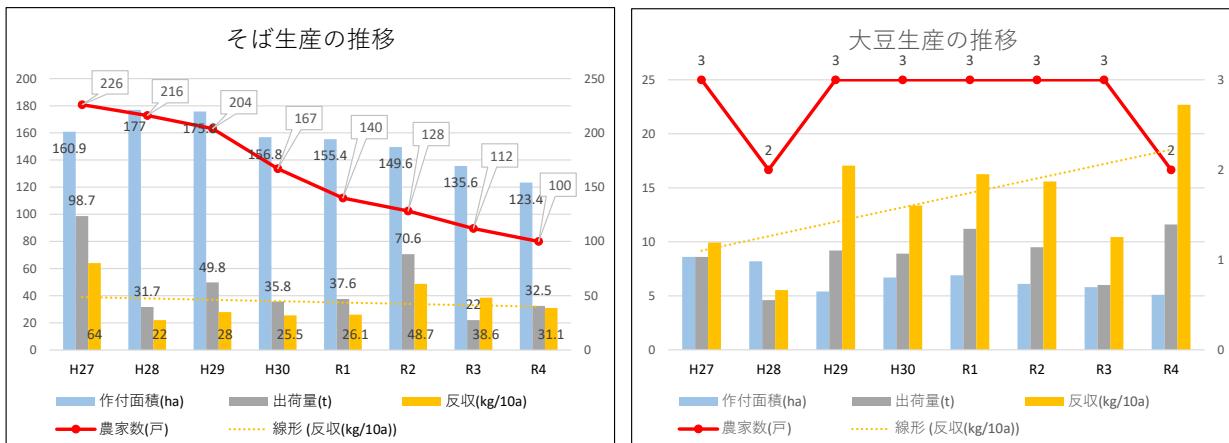
基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ②	特産農林水産物の生産振興及びブランド化並びに農水商工連携による新たな特産品開発
番号	②-1	分野	農業	主要施策	農産物の生産振興・ブランド化(地域ブランド)
1	現状と課題			2	取組実績(H25~R5)
<input type="checkbox"/> 地域ブランド産地育成事業 【そば】 松江市産そばの生産量拡大、安定生産を目指し、支援を行っている。 • 作付面積が年々減少。 • そばの多くは水田で生産されているが、松江市の土壤は粘土質であるため、排水性が悪く安定生産が難しい。 • 天候の影響を受けやすく収量や質が不安定。 • そばの生産が農家の儲けにつながらない。 【大豆】 需要がある大豆の生産拡大、安定生産を目指し、大規模に作付をする農家を支援している。 • 加工を目的に大規模作付け(30a以上の面積を作付け)をする農家が増えない。 • 天候により収量が左右する。 【西条柿】 松江市産西条柿のブランド化、販路拡大を目指している。 • 特產品として全国的な認知度が低い。 • 生産量と販売額が減少している。			<input type="checkbox"/> 地域ブランド産地育成事業 【そば】 • 収穫時の刈取作業にかかる費用に補助を実施し、効率的な刈取を支援した。 • H26年度までは作付助成、R2年度までは団地化支援を行った。 • R5年度には、作付けする圃場の排水性に重点を置いた栽培実証を実施中。 【大豆】 • 味噌などの加工品原料として6次産業化につながる白大豆の生産振興を図るため、面積拡大を支援した。 【西条柿】 • 首都圏への販促活動など、認知度向上と販路拡大につながる活動を支援してきた。		
3	方向性(今後必要な視点や解決すべき課題)			4	実現に向けた取組
<input type="checkbox"/> 地域ブランド産地育成事業 【そば】 • そばの収量確保。 • 松江市産そば粉消費量の向上。 【大豆】 • 大豆の収量確保。 • 加工された大豆製品販売促進 【西条柿】 • 収益向上を目指した販路拡大 • ブランド化の確立			<input type="checkbox"/> 地域ブランド産地育成事業 【そば】 • 作付け面積の拡大推進と支援 • 天候に左右されにくい栽培に向け、排水性の向上に主眼を置いた栽培方法の周知。 • 松江市ブランド「松江松平そば」への、松江市産そば粉の活用とPR。 【大豆】 • 作付け面積の拡大推進と支援 • 農家と加工者と販売者のマッチング推進 【西条柿】 • 販路拡大と高単価販売実現のため、国内外の商社や市場との商談実施支援。 • 販売業者とのマッチングの推進 • 後継者と生産量を確保するため、関係機関との意見交換会の実施		

目標指標

・地域ブランド産地育成事業数値目標推移

年度		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	累計 (H25～R5)
玄丹そば生産量(t)	目標	—	65	65	65	65	65	65	65	66	70	75	666
	実績	—	32	98.7	37	49.8	35.8	35.8	70.6	22	32.5	—	414.2
大豆作付面積(ヘクタール)	目標	—	—	—	—	43	43	43	43	50	34	55	311
	実績	—	—	—	—	42	35	38	35	45	42	—	237
西条柿販売額(百万円)	目標	—	100	100	100	100	100	100	100	85	90	75	950
	実績	—	92	82	62	87	72	69	74	65	58	—	661

主要データ



西条柿販売促進等実績

年度	実施活動
H27	商談・販促活動(京阪神, 中京他)、輸出版路拡大(台湾) ブランド力向上PR(イタリア[ミラノ万博], 島根物産館)
H28	商談・販促活動(首都圏)、輸出版路拡大(台湾) ブランド力向上PR(東京[渋柿石鹼販売, 全国フェス参加])
H29	商談・販促活動(首都圏, 九州)、輸出版路拡大(台湾) ブランド力向上PR(東京[松江特産品フェア, 全国フェス参加])
H30	商談・販促活動(首都圏) ブランド力向上PR(東京[全国フェス参加], 岐阜)
R1	京阪神・首都圏へサンプル発送
R2	中止
R3	京阪神・首都圏・台湾へサンプル発送 販売促進(台湾・委託)
R4	商談・販促活動(首都圏)、京阪神・台湾へサンプル発送



そばの花



大豆畑



西条柿

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ②	特産農林水産物の生産振興及びブランド化並びに農水商工連携による新たな特産品開発
番号	②-1	分野	農業	主要施策	農産物の生産振興・ブランド化(牡丹・人参)
1	現状と課題			2	取組実績 (H25~R5)
<p>□ 松江大根島牡丹振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江大根島牡丹は日本一の出荷量を誇り、松江の重要な観光資源の一つともなっている。また、牡丹は島根県の花や松江市の花にも指定されており、地域を象徴する花となっている。 ・一方で、近年は生産者の高齢化や後継者の不足、住環境や嗜好の変化による需要の低迷、農業資材の高騰による生産コストの悪化などの要因により、出荷量は平成19年からの15年間で3割まで減少した。 ・牡丹の生産は、接木技術をはじめとする技術習得に時間がかかる上、収益が得られるようになるまで長い時間かかるため、新規就農が難しく生産者数は減少傾向にある。今後もこの傾向が続ければ、産地の大幅な減少や消滅の可能性もある。 <p>□ 雲州人参振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本三大産地の一つに数えられる松江の雲州人参は、国内の薬品メーカーなどから需要が高いにもかかわらず、初期投資が高額であり、収穫まで長期間（育苗1年間、苗を畑に定植して出荷まで5年間、10年以上の連作障害）かかるため、新規栽培者が少なく、生産者数、生産量とも減少傾向にある。このような状況が続くと、産地の消滅の可能性がある。 			<p>□ 松江大根島牡丹振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の販路拡大に向けた取組を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・土壤病害虫対策として、消毒剤の購入に対する支援を実施した。 ・牡丹が松江市民の目に触れる機会を増やして、牡丹に親しみを持ってもらうため、イベント等で松江大根島牡丹のPRを実施した。 <p>□ 雲州人参振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプハウスを活用した新しい栽培方法の実証研究・普及を支援してきた。 ・産地での種苗供給体制の構築に向けた取組を支援した。 ・島根大学との共同研究において、育苗の効率化と良質化を目指した実証試験および、新栽培方法の被覆資材の改良や収量向上に向けた研究・実証に取り組んだ。 ・生産量拡大を支援した。 		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<p>□ 松江大根島牡丹振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の販路拡大。 ・新規就農者の獲得・定着を支援する。 ・組織的な生産・販売体制の構築等、産地維持に向けた取組を支援する。 ・牡丹産地維持の支援。 <p>□ 雲州人参振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培開始時の農家負担の軽減を図る。 ・新規就農者の獲得。 ・新栽培方法を栽培体系として確立する。 			<p>□ 松江大根島牡丹振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大と高単価販売実現のため、国内外の商社や市場等との商談実施支援。 ・研修生の受け入れ他、就農しやすい環境づくり。 ・新規就農者への苗の供給など、収益が得られるようになるまでの期間に重点を置いた支援。 ・規模拡大志向者を中心に牡丹栽培面積の規模拡大を支援する。 ・駅や観光施設、牡丹関連施設を利用したPR活動、販促活動を行う。 <p>□ 雲州人参振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家負担の軽減を図るため、資材を入手し易いパイプハウスを活用した新栽培方法の普及 ・新規就農者獲得のため、農業大学等へのPRの実施 ・雲州人参の栽培に取組みやすくするため、島根大学や島根県と連携して、早期収穫及び収量の向上、土壤病害虫対策の研究や実証に継続して取り組む。 		

目標指標

・松江大根島牡丹出荷量（万本）

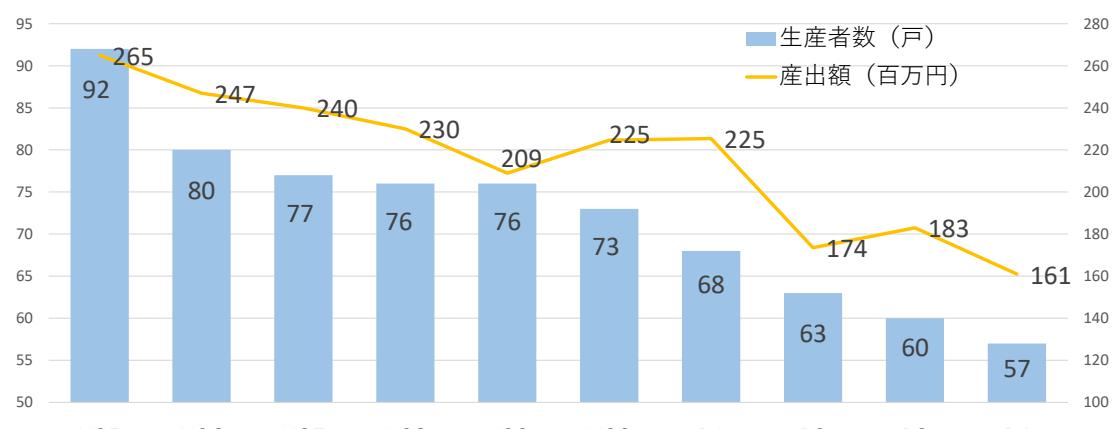
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	83	83	83	83	83	82	56	44
実績	70.0	66.0	61.1	60.0	53.1	48.0	43.7	

・雲州人参出荷量（kg）

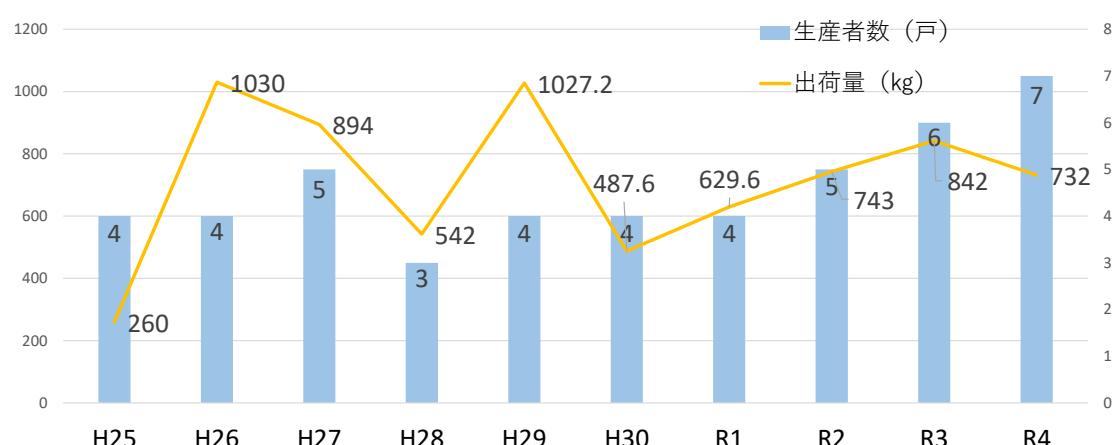
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,400	1,400
実績	542	1,027	488	630	743	842	732	

主要データ

牡丹生産戸数及び産出額



雲州人参の生産状況【生産戸数・出荷量】



牡丹PR
(菊花展)



牡丹PR
(とっとり花回廊)



牡丹切花品評会



雲州人参作業風景

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ②	特産農林水産物の生産振興及びブランド化並びに農水商工連携による新たな特産品開発
番号	②-1	分野	農業	主要施策	農産物の生産振興・ブランド化(肉用牛・乳用牛)
1	現状と課題			2	取組実績(H25~R5)
<p>□ 肉用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の血統は子牛価格に大きく影響を及ぼすが、松江市は県内他市町村と比較して、血統更新が遅れており、価格が低く推移している。 令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により枝肉価格の低下に伴い低下した。その後、枝肉価格の上昇に伴い回復していたが、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢、円安の進行等により、配合飼料および輸入粗飼料価格が過去最高となり、肥育農家の経営を圧迫し、購買意欲が低下したことにより、子牛価格が下落している。また、飼料価格の高騰により、経営を圧迫し、厳しい状況が続いている。 <p>□ 乳用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳用牛の高齢化は妊娠障害や乳量低下を招くので、更新や増頭が必要だが、導入する子牛価格や飼料価格が高額で推移しているので進んでいない。 飼養管理者が高齢化して、労働力が不足している。 				<p>□ 肉用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内繁殖雌牛の市場評価の高い血統の牛の更新を後押しするため、繁殖雌牛を購入、または自家保留した場合、費用の一部を支援した。 R4年1月～R6年3月において、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢、円安の進行等により高騰している飼料の購入費の一部を支援した。 家畜の育種改良並びに飼育管理指導成果の実物展示を行い、改良の方向性を明示する共進会事業を支援することで、市場性の高い繁殖牛の生産を促進し、市内畜産農家の経営向上を推進した。 新規就農者確保に取組み、令和5年度に繁殖和牛経営で1名が就農した。 <p>□ 乳用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良乳用牛への更新を進めるため、自家保留または導入した場合、費用の一部を支援した。 ヘルパー制度の支援を実施し、労働力と後継者の確保を図った。 	
3	方向性(今後必要な視点や解決すべき課題)				4
<p>□ 肉用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の市場評価の高い血統の牛の更新を後押しし、繁殖雌牛のレベル向上を推進することで、子牛価格の向上を図り、繁殖農家の経営を支援する。 共進会事業の継続支援による、育種改良の推進を図る。 担い手確保に向けて、新規就農相談及び新規就農者の早期経営安定を支援する。 <p>□ 乳用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳用雌牛の優良牛の導入・更新へ向けた支援を継続し、搾乳用雌牛の頭数維持と1頭当たりの生乳の増産を図る。 				<p>実現に向けた取組</p> <p>□ 肉用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良繁殖雌牛の更新を推進。 新規就農者確保や規模拡大志向者を支援し、飼養頭数維持を図る。 空き牛舎活用の取り組みを実施する。 <p>□ 乳用牛総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良乳用雌牛の更新を推進。 新規就農者確保や空き牛舎活用支援を実施する。 	

目標指標

・肉用牛総合支援事業

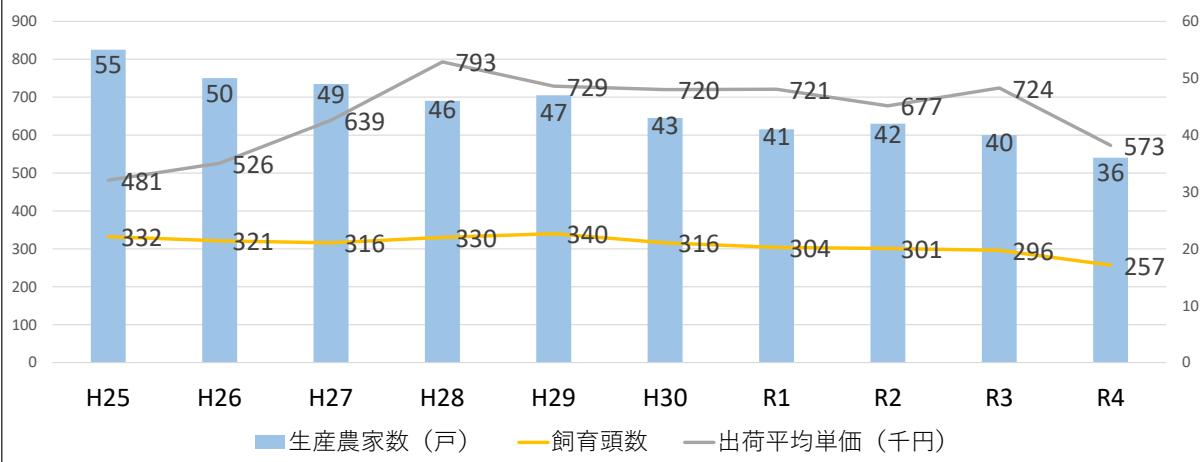
和牛繁殖牛頭數(頭)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	目標	340	340	350	350	310	310	310	296
	実績	330	340	316	304	301	296	257	

・乳用牛総合支援事業

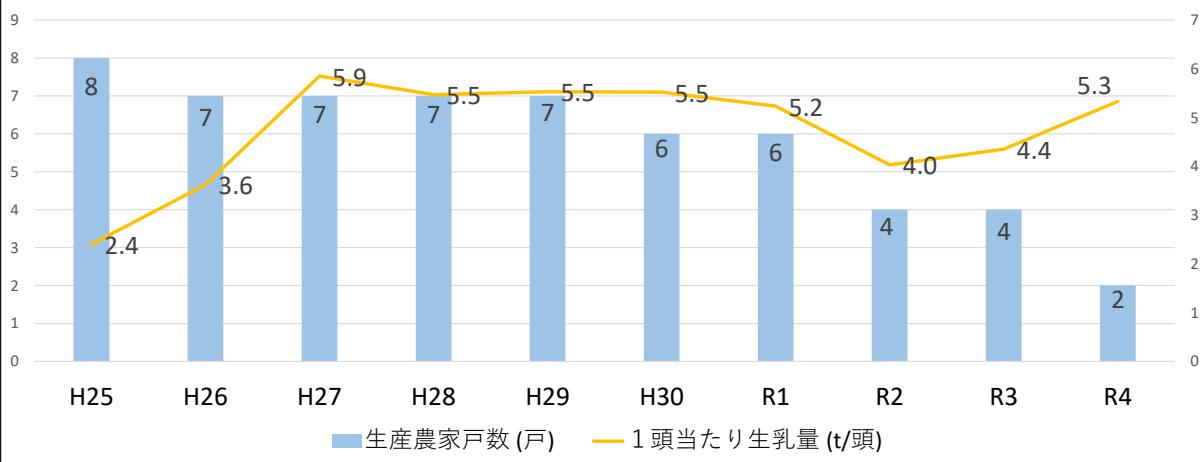
搾乳用雌牛飼養頭數(頭)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	目標	163	160	143	119	89	95	79	79
	実績	160	143	119	89	95	79	51	

主要データ

繁殖用肉用牛推移【生産農家数、飼育頭数、出荷平均単価】



乳用牛推移【生産農家戸数、1頭当たり生乳量】



肉用牛



乳用牛

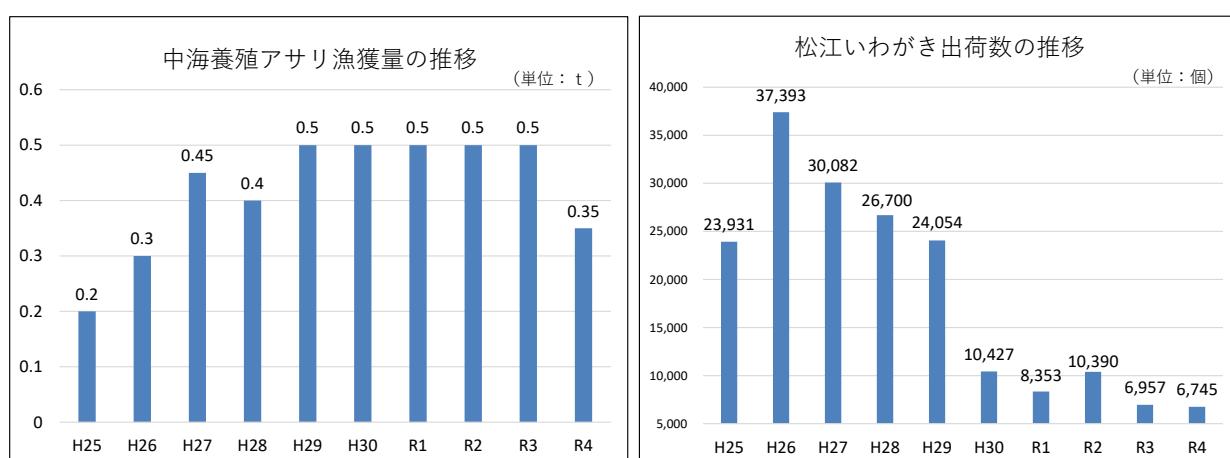
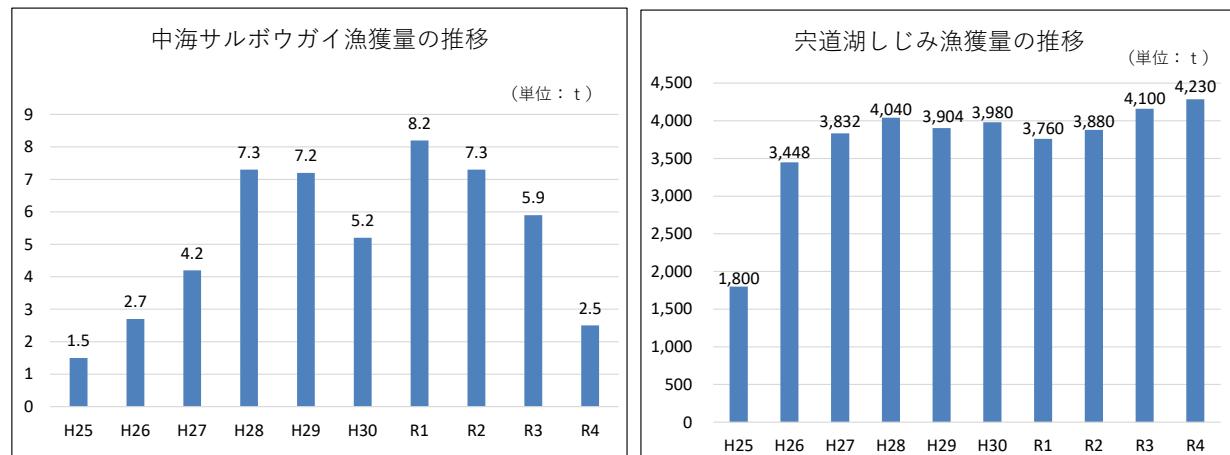
基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ②	特産農林水産物の生産振興及びブランド化並びに農水商工連携による新たな特産品開発
番号	②-2	分野	漁業	主要施策	水産物の生産振興・ブランド化
1	現状と課題			2	取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ 海面水域については、担い手不足が顕著であり、ブランド化を行うプレイヤーの育成が急がれる。今後は、関係機関と連携し、島根県の水産業普及員の知見により、ブランド化を推進する。 □ 内水面水域（宍道湖）については、漁獲量日本一であるシジミが全国的に有名であることから、品質向上や流通体制の改善を図るために共販体制に向けた取り組みについて推進していく必要がある。 □ 中海（海面）については、漁業者が取り組むサルボウガイ養殖により、漁獲量が復活した。しかし、環境の変化や気象条件により安定した漁獲量が確保出来ていない。現在、島根県が行っている漁業者への人工採苗技術の継承が急がれる。 □ 天然ワカメ（塩蔵）事業（6次産業）が順調である。今後、沿岸地域漁業者の漁家向上につなげたい。 □ 「まつえ農水商工連携事業」でブランド化に向け「松江いわがき」が始まる。 			<ul style="list-style-type: none"> □ 宍道湖シジミPR推進事業 □ 販路拡大に向けた商談会等支援 □ 松江いわがきPR推進事業 □ 販路拡大支援事業（特産品開発支援） □ サルボウ資源調査事業業務 □ アサリ・サルボウ人工採苗施設・養殖施設整備 		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> □ 各漁協での担い手育成及び付加価値化 □ 定置網事業者が「松江いわがき」を副業としての取り組み及び浄化施設の更新 □ まつえ農水商工連携事業による異業種間でのマッチング等へのサポート □ サルボウガイ人工採苗研修後の人工採苗施設設置 			<ul style="list-style-type: none"> □ 宍道湖シジミについては、品質向上のため流通体制の見直しと共販体制の実現化 □ 中海サルボウガイについては、人工採苗の技術継承と人工採苗施設の構築 □ 松江イワガキについては、定置網漁業の副業として始まった事業であることから、定置網事業者の参画を促し、島根県と連携を図り取り組みを行う 		

目標指標

・しじみとサルボウガイの漁獲量の推移 (単位: t)

	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
シジミ	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績	1,800	3,448	3,832	4,040	3,904	3,980	3,760	3,880	4,100	4,230	
サルボウ	目標	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	実績	1.5	2.7	4.2	7.3	7.2	5.2	8.2	7.3	5.9	2.5	

主要データ



松江いわがき



中海産サルボウガイ



宍道湖産しじみ

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ②	特産農林水産物の生産振興及びブランド化並びに農水商工連携による新たな特産品開発
番号	②-3	分野	農水商工連携	主要施策	農水商工連携による特産品開発
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
	<ul style="list-style-type: none"> □ 異業種連携による新商品開発の取組みにより、通算88品の開発支援を行っているが、「開発したが売れなかった」などの理由で約半数が販売を中止している。現在47品が販売中。 □ 新商品開発支援のサイクルが、計画(Plan)、実行(Do)に重点を置いており、評価(Check)、改善(Action)のステップに対する支援についても充実していくことが課題である。 各事業者毎に、原価計算や商品のデザイン、ブランドロゴ等、個別の課題があり、専門家の招聘による具体的な事例を交えた講演や個別相談会の実施などにより、課題解決につなげる取り組みが必要とされる。 □ 商品開発にあたり、各種一次産品の加工に対応できる施設を有する事業者が少なく、異業種連携のバリエーションに偏りがみられる。異業種連携の促進に向け、事業者交流会の充実が期待されている。 				
3 方向性 (今後必要な視点や解決すべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> □ 商品リリース後の専門家によるアドバイスやフォローアップ等の取組みを充実することで、新商品開発支援のPDCAサイクルをまわす。 □ 市内の生産者や商工業者の一層の参画を促し、多様な異業種連携を創出する。そのためのマッチングの場として事業者向けの研修会・交流会の充実に取り組む。 □ 販路拡大に向けた取組みとして、東京都、大阪市、名古屋市、千葉市など都会地で開催される展示商談会に島根県が参加していることから、本市からも市内の関連事業者にこれらの機会を活用するよう呼びかけていく。 				4 実現に向けた取組
	<ul style="list-style-type: none"> □ 事業者研修会・交流会の開催による事業者マッチングの機会の創出とモチベーションアップ □ 販売を見据えた商品開発の支援強化（「できたものを売る」から「求められるものを売る」への転換） □ 市内外へのイベント出店による開発支援商品を始めとする市産品の認知拡大・販路拡大 □ 新商品開発後のフォローアップ・支援 				

目標指標

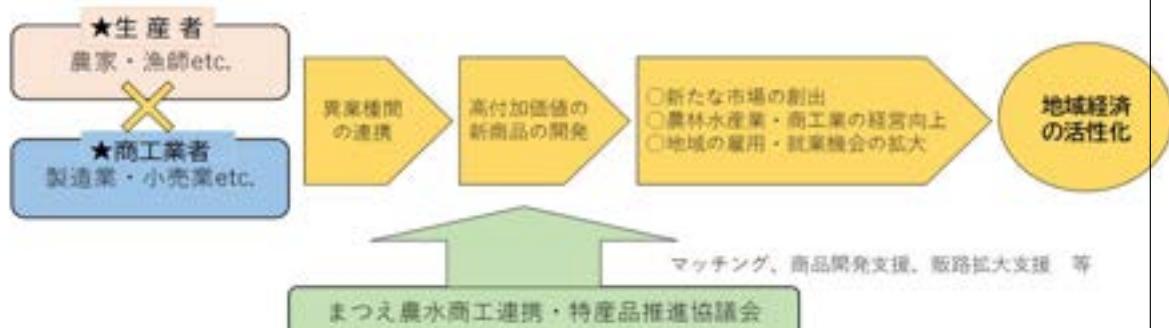
・開発支援商品数の累計値の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	10	20	25	35	40	50	55	60	65	72	75	78	87	90
実績	10	16	22	36	39	45	51	57	69	73	76	84	88	

※各年度末時点のH22からの累計値

主要データ

【農(水産)商工連携事業について】



【協議会が開発支援した商品について(例)】



こぼれ梅酒

米田酒造



マルコウ



くにびきカボチャパンキンエール

JACくにびき



大根島醸造所



福のかき

まる福農園



福田屋



事業者研修会交流会の様子



個別相談会の様子

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ③	生産基盤の整備及び技術開発による農林水産業の高付加価値化
番号	③-1	分野	農業	主要施策	農業の生産基盤の整備
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
<ul style="list-style-type: none"> □ 湿田が多い松江市では、これまで水稲作の効率化に主眼を置いた圃場整備を進めてきたことから、排水対策が必ずしも高収益作物の転換に適した圃場環境になく、水田の高度利用は容易ではない。 □ 主食用米の需要量が減少する中、米生産自体の競争力を高めていくことが不可欠であり、生産コストの更なる低減に向けて、担い手への農地集積・集約化を進め、圃場の大区画化や排水対策、スマート農業の導入を推進する必要がある。 □ 新庄町のような新規の圃場整備は少ないため、全体の圃場整備率は微増であるが、平成30年以降の圃場整備により、水田の大区画(1ha以上)率は0.7%から1.5%と高まってきている。 □ 松江市は、ほとんどが中山間地域に属し、平地地域は、湖北の限られた地域である。条件が不利な中山間地域では農業者の減少・高齢化が顕著であり、水管理や草刈り等の負担が少なく、安全性にも配慮した圃場整備が求められている。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 県営圃場整備事業により、農地の大区画化の基盤整備を実施した。県の事業採択を受けた地区から、計画的に事業を実施していく。 □ 県営ため池整備事業により、老朽ため池の堤体、附帯施設の改修を行った。 □ 県営水利施設等整備事業により、排水機場の施設の補修工事を行った。 □ 農業水路等長寿命化・防災減災事業により、下流域の人命・家屋等に被害を及ぼす恐れのあるため池の廃止工事及び老朽化した農業用水利施設の長寿命化を図る改修を行った。 □ 農道整備事業により、大型車の通行できない狭小道路を、年次的に拡幅整備する改良工事を行った。 	
3 方向性 (今後必要な視点や解決すべき課題)	4 実現に向けた取組				
<ul style="list-style-type: none"> □ 圃場整備を計画的に進め、大区画化(1ha以上)を図り、担い手への農地の集積・集約化の効果を最大限に高めていく。 □ 圃場整備は、地権者の要望により行う事業であることから、地域計画策定に向けた地域農業の今後のあり方についての話し合いのを進め、水田園芸をはじめとする収益性の高い農業への転換を促進するため、圃場整備を契機とした担い手への農地の集積・集約化とスマート農業の導入を推進していく。 □ 農業者の減少や高齢化が顕著な中山間地域においては、農地耕作条件改善事業などを活用し、簡易な排水対策や小規模な圃場整備、土壤改良、法面の緩傾斜化、獣害防護柵の設置などを進め、生産条件を改善していく。 					

目標指標

・圃場整備着手3地区の担い手への集積率【新庄・古曾志・大野地区】

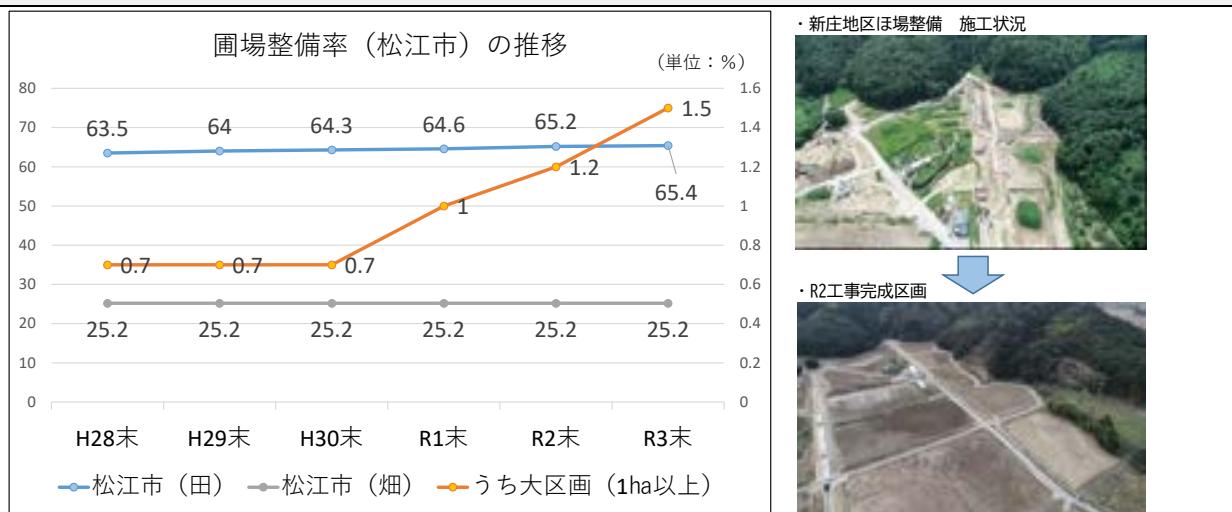
(単位: %)

地区名		R2 (現況)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
・新庄	目標	45	49	57	70	70	70	70	70	70	70	74
・古曾志	実績	45	55	65	-	-	-	-	-	-	-	-

※松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」(R4.3月策定)から設定したKPI

※目標年は、事業上の担い手への集積期限年そのため、工期とは合致しない。

主要データ



・土地改良事業（圃場整備・ため池改修・揚排水機及びパイプライン改修・耕作条件改善）の現状

事業主体	工種	町名	地区名	事業概要	予定期工期
島根県	ほ場整備	西谷町	西谷上	区画整理 17ha 暗渠排水 17ha 農業用排水施設 一式	H30～R6
		新庄町	新庄	区画整理 45.3ha 暗渠排水 42.6ha 農業用排水施設 一式	H30～R8
		古曾志町	古曾志	区画整理 44ha 暗渠排水 44ha 農業用排水施設 一式	R2～R9
		大野町 上大野町	大野	区画整理 57.8ha 暗渠排水 57.2ha 農業用排水施設 一式	R3～R8
		西長江町	西長江	区画整理 26.4ha 暗渠排水 26.4ha 農業用排水施設 一式	R6～R13
	ため池改修	玉湯町布志名	井頭2号	堤長 L=68m 堤高 H=10.8m	R1～R6
		竹矢町	寺領 (上・下)	上) 堤長 L=62m、堤高 H=4.0m 下) 堤長 L=61m、堤高 H=4.0m	R2～R6
		東長江町	小谷奥	堤長 L=40m 堤高 H=8.0m	R5～R8
		上本庄村	山崎	堤長 L=232m 堤高 H=8m	R6～R9
	排水機場	西浜佐陀町 古志町	西潟ノ内	排水機場 1箇所 樋門改修 1箇所 水管制御設備 一式	H30～R5
		浜佐田町	東潟ノ内	排水ポンプオーバーホール ポンプ冷却水槽更新	R6～R8
	揚水機場 パイプライン		古江	パイプライン A=165ha 揚水機場更新 3箇所 (西浜佐陀、寺津、古志)	R7～R12
			生馬	パイプライン A=208ha 揚水機場更新 3箇所 (薦津、浜佐田、下佐陀)	R6～R15
松江市	ため池改修	西尾町	柴尾	堤長 L=90m、堤高 H=6.0m	R3～
		玉湯町林	一丁田	堤長 L=45m、堤高 H=4.5m	R4～R6
		美保関千鈞	長坂	堤長 L=29m、堤高 H=10.6m	R4～R5
	耕作条件改善		古江生馬第3	暗渠排水 7.9ha	R4～R5
			下古志	暗渠排水 8.9ha	R6～R6
		福富町	大井	排水機場改修	R5～R7

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ③	生産基盤の整備及び技術開発による農林水産業の高付加価値化														
番号	③-2	分野	農業	主要施策	スマート農業														
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)														
<ul style="list-style-type: none"> □ 農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題。 □ 近年、実装レベルのスマート技術が増えてきたが、導入コスト面が課題である。 □ 農業をする人は減少し大規模農家に対し農地の集積が進んでいる。 □ スマート農機導入が可能な圃場のインフラ整備が出来ていない。 				<ul style="list-style-type: none"> □ スマート農業導入支援事業 <p>スマート農業技術を積極的に導入できるよう、令和元年度から市単独事業により支援している。（補助率1/2、上限50万円）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr><td style="padding: 2px;">R1</td><td style="padding: 2px;">環境制御システム、自動灌水システム(メロン)：1経営体</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">R2</td><td style="padding: 2px;">マルチスペクトルカメラ(ドローンに設置)：1経営体</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">R3</td><td style="padding: 2px;">環境制御システム、自動灌水システム(メロン)：2経営体</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">R4</td><td style="padding: 2px;">環境制御システム(ミニトマト)：1経営体</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">R5</td><td style="padding: 2px;">ラジコン草刈機：1経営体</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;"> </td><td style="padding: 2px;">ドローン：1経営体</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;"> </td><td style="padding: 2px;">ラジコン草刈機：1経営体</td></tr> </table> □ アンケート調査 <p>令和5年度は、課題解決のための施策の立案の参考とするため、農業者、学生を対象にアンケート調査を行った。</p> 		R1	環境制御システム、自動灌水システム(メロン)：1経営体	R2	マルチスペクトルカメラ(ドローンに設置)：1経営体	R3	環境制御システム、自動灌水システム(メロン)：2経営体	R4	環境制御システム(ミニトマト)：1経営体	R5	ラジコン草刈機：1経営体		ドローン：1経営体		ラジコン草刈機：1経営体
R1	環境制御システム、自動灌水システム(メロン)：1経営体																		
R2	マルチスペクトルカメラ(ドローンに設置)：1経営体																		
R3	環境制御システム、自動灌水システム(メロン)：2経営体																		
R4	環境制御システム(ミニトマト)：1経営体																		
R5	ラジコン草刈機：1経営体																		
	ドローン：1経営体																		
	ラジコン草刈機：1経営体																		
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）	4 実現に向けた取組																		
<ul style="list-style-type: none"> □ 生産者の減少・高齢化や農地の集積・集約による大規模化などに対応するため、スマート農業技術の導入により生産効率の高い農業経営が求められていることから、省力化・低コスト化・高品質生産を可能とするスマート農業技術を活用する生産者を増やしていく支援が必要である。 □ 近年、実装レベルのスマート技術が増えてきたが、導入コスト面で課題があり、費用対効果を見極めた上での導入支援が重要である。 □ スマート農機の機能を最大限に活用するためには、圃場の大区画化と併せて、基地局など通信環境のインフラ整備も重要である。 					<ul style="list-style-type: none"> □ 補助金による支援を継続する。 □ アンケート結果を参考に、農業者が興味を持っているスマート農機の実演会を実施し、導入を支援する。 □ スマート農業について知りたいいただくために、研修会を実施する。 □ 地域の中心経営体への農地の集積・集約が進み、経営規模が拡大する中で、圃場整備による大区画圃場に対応した効率的な水田農業を推進していくため、GPS機能付きのスマート農機の導入支援を行っていく。 														

目標指標

・スマート農業技術導入経営体導入率

	R4実績	R5見込み	R6計画	目標値
認定農業者のスマート農業導入率(%)	9.9%	14.3%	17.6%	30.8%
認定新規就農者のスマート農業導入率(%)	15.4%	23.5%	23.8%	24.3%

主要データ

「スマート農業」の推進体系



項目	経営規模				経営作物				
	大規模	中規模	小規模	山間地	水稻	麦	大豆	蕎麦	野菜
									露地
営農情報の見える化	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎
GPSレベラー	◎	◎	△	△	◎	◎	○		
自動操舵トラクタ	◎	◎	△	○	◎	◎	○	◎	◎
自動操舵可変施肥田植機	◎	◎	○	○	◎				
圃場水管理システム	◎	◎	○	○	◎				
リモコン式自走草刈機	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	
環境制御システム	◎	◎	△	△					◎
土耕養液システム		◎	○	○					◎
アシストスーツ	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎
アイガモロボット	◎	◎	○	○	◎				
収量コンバイン	◎	◎	△	△	◎	◎	○	◎	
ドローン	◎	◎	△	○	◎	◎	○	◎	

スマート農機カタログ



研修会、実演会の実施

【研修会】

参考者: 農業者、行政、JA、学識経験者
内 容: スマート農業についての講演

【実演会】

参考者: 農業者、行政、JA、農機具メーカー
内 容: 経営状況別スマート農機実演展示



研修会、実演会

基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ③	生産基盤の整備及び技術開発による農林水産業の高付加価値化																								
番号	③-3	分野	漁業	主要施策	漁業の生産基盤の整備																								
1	現状と課題			2	取組実績 (H25~R5)																								
<p>□ 現状（地域特性）</p> <p>日本周辺海域には海溝型の巨大な地震源域が多く分布し、過去の地震・津波では、甚大な被害を受けてきた。特に沿岸域に立地する水産地域は、その影響を最も受けやすい条件にあり、災害に対して脆弱な地域である。</p> <p>また、近年では高潮、高波、暴風などの災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しており、今後は気候変動の影響でより一層激甚化した風水害への対応が求められている。</p> <p>本市においても、小規模ではあるが、沿岸部に漁港・港湾区域を中心とした水産地域が複数に点在して形成されており、これまでに自然災害による大規模な機能消失に至る被害は受けていないが、防災対策を必要とする地域である。</p> <p>□ 課題</p> <p>1.施設の老朽化と更新</p> <p>地域別の自然条件のもと配置された施設は、古いもので昭和50年代に設置され、老朽化が著しく進行し、施設の機能低下が発生している。</p> <p>2.施設の機能強化</p> <p>近年は大型化する台風、波浪及び冬季風浪等の異常気象により防波堤を超える越波で、港内に係留している船舶や物揚場等の背後施設への波の打ち上げによる漁具施設および施設本体の破損の原因となっている。</p> <p>3.海岸漂着物・漂流物の除去</p> <p>海岸漂着物や災害発生に伴う河川等からの流木等の漂流物は、係留船舶への衝突や滞留による施設の機能不全等の2次被害の危険性を抱えている。</p>																													
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）					4 実現に向けた取組																								
<p>□ 施設の点検・調査の充実 ※施設：漁港・港湾・海岸</p> <p>漁港・港湾・海岸の各施設の点検および調査について、よりきめ細やかな対応を行い、結果に基づき維持管理計画の見直しを行い、維持管理費の低減を図る。</p> <p>■ 施設別の点検・調査の頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>点検・調査区分</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">漁港</td> <td>①日常</td> <td>1回/年 ※簡易目視</td> </tr> <tr> <td>②定期点検（一般）</td> <td>少なくとも 1回/5年～10年 ※簡易目視</td> </tr> <tr> <td>③定期点検（詳細）</td> <td>少なくとも 1回/5年～10年 ※技術専門</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">港湾・海岸</td> <td>①日常</td> <td>1回/年 ※簡易目視</td> </tr> <tr> <td>②定期点検（一般）</td> <td>少なくとも 1回/※5年 ※簡易目視</td> </tr> <tr> <td>③定期点検（詳細）</td> <td>少なくとも 1回/※5年 ※技術専門</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共通</td> <td>①定期点検</td> <td>随時 ※災害（地震、風水害等）発生後、安全確保の上、速やかに実施。初動は簡易目視</td> </tr> <tr> <td>②臨時</td> <td>※初動確認結果により詳細に移行実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※但し、港湾の重要な点検施設は、上記5年を3年に読み替える。</p> <p>□ 施設の安全性と利便性の確保 ※施設：漁港・港湾・海岸</p> <p>H25・H26施設の調査、点検、診断結果に基づき、策定した施設維持管理計画による適切な維持・更新工事を実施し、施設の長寿命化および更新コストの縮減を図る。</p> <p>□ 脱炭素化の推進と維持管理費の低減</p> <p>漁港・港湾の照明施設（水銀灯）のLEDへの切り替えを年次計画的に実施し、電気代等の維持管理費の低減を図るとともに、照明施設の適正な管理のもと脱炭素化の推進を図る。</p>						施設区分	点検・調査区分	頻度	漁港	①日常	1回/年 ※簡易目視	②定期点検（一般）	少なくとも 1回/5年～10年 ※簡易目視	③定期点検（詳細）	少なくとも 1回/5年～10年 ※技術専門	港湾・海岸	①日常	1回/年 ※簡易目視	②定期点検（一般）	少なくとも 1回/※5年 ※簡易目視	③定期点検（詳細）	少なくとも 1回/※5年 ※技術専門	共通	①定期点検	随時 ※災害（地震、風水害等）発生後、安全確保の上、速やかに実施。初動は簡易目視	②臨時	※初動確認結果により詳細に移行実施。		
施設区分	点検・調査区分	頻度																											
漁港	①日常	1回/年 ※簡易目視																											
	②定期点検（一般）	少なくとも 1回/5年～10年 ※簡易目視																											
	③定期点検（詳細）	少なくとも 1回/5年～10年 ※技術専門																											
港湾・海岸	①日常	1回/年 ※簡易目視																											
	②定期点検（一般）	少なくとも 1回/※5年 ※簡易目視																											
	③定期点検（詳細）	少なくとも 1回/※5年 ※技術専門																											
共通	①定期点検	随時 ※災害（地震、風水害等）発生後、安全確保の上、速やかに実施。初動は簡易目視																											
	②臨時	※初動確認結果により詳細に移行実施。																											
<p>□ 漁港事業（ハード整備） ※水産庁関係</p> <p>(1)農山漁村地域整備交付金 ▶海岸保全施設整備事業 漁港区域の海岸施設点検及び機能保全計画の策定</p> <p>(2)漁港施設機能強化事業 ▶防波堤の機能更新事業（越波対策等の機能向上）</p> <p>(3)水産物供給基盤機能保全事業 ▶物揚場、護岸等の機能保全事業（施設長寿命化対策）</p> <p>(4)漁港機能強化事業 ▶安全対策向上・強化に資する事業 航路浚渫（災害に伴う土砂等撤去等）</p> <p>□ 港湾事業（ハード事業） ※国交省（港湾局）関係</p> <p>(1)社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金） ▶施設の長寿命化事業</p> <p>(2)地方創生整備推進交付金（港） ※内閣府 ▶防波堤の機能更新事業（越波対策等機能向上）</p> <p>□ 脱炭素化事業（ハード事業） ※環境省関係（総務省）</p> <p>(1)公共施設等適正管理推進事業（債） ▶脱炭素化事業 漁港・港湾の照明施設（水銀灯）のLEDへの切替</p> <p>□ 海岸事業（リフト事業） ※環境省（総務省）</p> <p>(1)海岸漂着物等地域対策推進事業 ▶環境保全・防災</p> <p>□ 漁港・港湾・海岸事業（リフト事業）</p> <p>(1)施設点検・調査業務</p> <p>□ 施設の点検・調査の充実（新技術の活用）</p> <p>日常点検の頻度を上げ、最新の施設健全度の状況を確認する。また、新技術（水中ドローン・地中探査など）を活用した点検方法を活用し、より効率かつ確実な施設状況把握に努め、施設カルテで情報蓄積を行い、老朽化予想線による健全度の進行状況管理を行う。</p> <p>特に健全度（悪：A→B→C→D：良）の判定において、CからA判定に推移する期間に最大限に注視し、B判定段階で改善策を行い、維持管理費を低減に努める。</p> <p>■ 施設健全度の判定度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健全度判定値</th> <th>状況</th> <th>使用区分</th> <th>対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不健全 ×</td> <td>機能不全</td> <td>×使用不可</td> <td>詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく改修・更新等の工事を速やかに実施。</td> </tr> <tr> <td>健全度 A</td> <td>機能不良</td> <td>×使用不可</td> <td>詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく改修・更新等の工事を速やかに実施。</td> </tr> <tr> <td>健全度 B</td> <td>機能低下</td> <td>△使用制限</td> <td>詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく対応。</td> </tr> <tr> <td>健全度 C</td> <td>経過観察</td> <td>○使用可</td> <td>一般点検（簡易目視）の実施。その結果に基づく対応。</td> </tr> <tr> <td>健全度 D</td> <td>良好</td> <td>◎使用可</td> <td>一般点検（簡易目視）の実施。その結果に基づく対応。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※A判定の放置（未対応）は、機能不全の恐れあり。</p> <p>□ 施設の安全性と利便性の確保</p> <p>施設点検・調査・診断による施設の不健全度の早期発見に努め、次回定期点検時までに年次計画的に維持・更新工事を実施する。</p> <p>※直近の一般定期点検時期（漁港・港湾：R5 海岸：R7） ※次回の一般定期点検時期（漁港・港湾：R10 海岸：R12）</p> <p>□ 脱炭素化の推進と維持管理費の低減</p> <p>年次計画的に切替工事を推進する。</p> <p>※R5～R9（5ヵ年）うちR5～R7（3ヵ年）推進債活用</p>						健全度判定値	状況	使用区分	対応策	不健全 ×	機能不全	×使用不可	詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく改修・更新等の工事を速やかに実施。	健全度 A	機能不良	×使用不可	詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく改修・更新等の工事を速やかに実施。	健全度 B	機能低下	△使用制限	詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく対応。	健全度 C	経過観察	○使用可	一般点検（簡易目視）の実施。その結果に基づく対応。	健全度 D	良好	◎使用可	一般点検（簡易目視）の実施。その結果に基づく対応。
健全度判定値	状況	使用区分	対応策																										
不健全 ×	機能不全	×使用不可	詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく改修・更新等の工事を速やかに実施。																										
健全度 A	機能不良	×使用不可	詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく改修・更新等の工事を速やかに実施。																										
健全度 B	機能低下	△使用制限	詳細点検・診断（物理的・技術専門的）の実施。その結果に基づく対応。																										
健全度 C	経過観察	○使用可	一般点検（簡易目視）の実施。その結果に基づく対応。																										
健全度 D	良好	◎使用可	一般点検（簡易目視）の実施。その結果に基づく対応。																										

目標指標

・施設維持管理計画

健全度：A・Bの施設を修繕及び改良した施設数

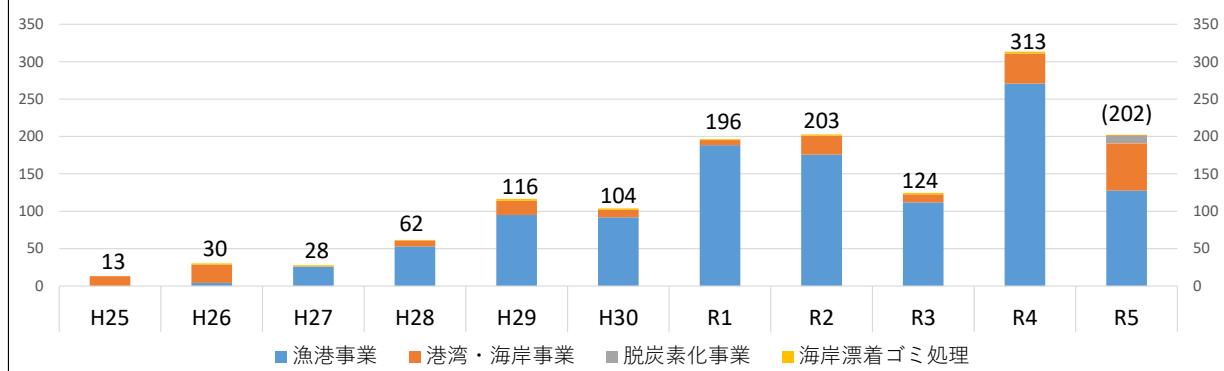
施設区分	健全度	年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計	備考
			・H26																	
漁港	機能不全	×																	R6年度以降 は野井・多古 漁港	
	A 機能不良	×																		
	B 機能低下	△			1		2	2		2	2	3	4	5				21		
	C 経過観察	○																		
港湾・海岸	D 良好	○																	R6年度以降 は諸喰港、海 岸	
	機能不全	×																		
	A 機能不良	×																		
	B 機能低下	△			1	2			1	1	1	6	7					19		

※R5年度までに15施設の修繕・改良を実施し、R6年度以降は25施設の更新予定。

※R6年度以降の第2回診断調査でB判定以上の施設については、新たな更新計画を策定の上、対応予定。

主要データ

事業費 (H25～R5)



事業費内訳

事業	年度	(単位：百万円)												計
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
漁港事業		0	4	26	53	95	92	188	176	112	271	(128)	1,144	
港湾・海岸事業		13	24	0	8	19	10	7	26	11	40	(63)	221	
脱炭素化事業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(10)	10	
海岸漂着ゴミ処理	*	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	(1)	16	
計		13	30	28	62	116	104	196	203	124	313	(202)	1,392	

*R5 見込み値 (LEDは予算)

例① 漁港事業 (2)漁港施設機能強化事業

▶防波堤の機能更新事業 (島根町 野波漁港) 野波漁港野波西沖防波堤改良工事 (R1～R5 竣工)



例② 港湾事業 (1)社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)

▶施設の長寿命化事業 (美保関町 惣津港) 惣津港物揚場長寿命化対策工事 (R3 竣工)



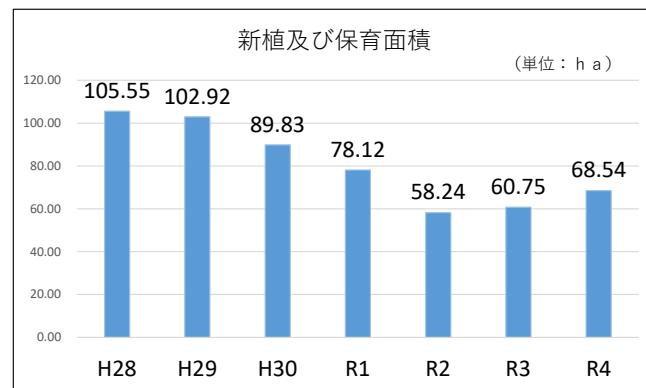
基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ④	林業の循環システム構築及び路網等基盤整備
番号	④-1	分野	林業	主要施策	循環型林業の推進、林業の基盤整備
1	現状と課題			2	取組実績（H25～R5）
<p>□ 戦後からこれまで植栽されてきた人工林において、木材価格の低迷や担い手の減少、高齢化等により適切な森林整備が行われず荒廃森林が増加することで、森林の公益的機能が損なわれている。その結果、山腹崩壊など、自然災害を招く一因となっている。</p>				<p>□ 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立及び健全な森林経営や活力ある林業・木材産業の確立に向け、林道整備や間伐・路網整備など民有林整備に対する支援を行っている。</p> <p>□ 令和元年度から、森林環境譲与税を活用した森林整備を行っている。</p> <p>□ 林業基盤整備として、森林資源の開発と森林整備の加速化及び生活環境の改善を図るため、林道整備を実施している。</p> <p>□ 森林経営管理制度を推進するため、森林所有者に意向調査を実施した。また、航空レーザー測量による森林資源の解析を行っている。</p>	
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<p>□ 令和6年度から、満額交付される、森林環境譲与税を活用した森林整備、木材の有効利用を促進していく。</p> <p>□ 今後も森林所有者、行政、林業事業体が連携し携し、民有林の経営管理をより一層推進していく必要がある。</p>				<p>□ 森林環境譲与税を活用した森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発活動を行うことにより「森林の公益的機能保全と林業の成長産業化」を図っていく。</p>	

目標指標

・森林の整備目標

	R2	R3	R4	R5	備考
新植及び保育面積 (ha/年)	58	55	97	90	目標値 90 ha/年

主要データ



【財源】

森林環境譲与税 松江市配分額の推移
(単位: 千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6~
配分額	23,708	50,380	50,402	64,934	64,934	79,689

※令和6年度から満額交付

※令和4年度までは実績

松江市に譲与される森林環境譲与税を、「森林整備の促進、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発事業」に活用し、森林の持つ公益的機能の保全を図る。

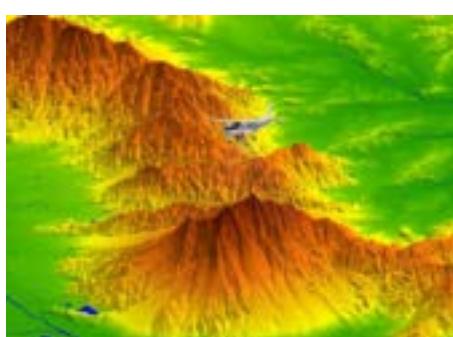
R4森林環境譲与税譲与額: 6,493万円



結果



■ 航空レーザー測量での森林資源管理



出展: 国土地理院ホームページ

■ 林道整備事業 (林業専用道滑線 上宇部尾～大海崎) ※H26 着手 R3.3月全線開通 全長1,363m



基本方針 2	質の高い農林水産物づくり			基本施策 ⑤	稚貝及び稚魚の放流・養殖等つくり育てる漁業の推進																												
番号	⑤-1	分野	漁業	主要施策	つくり育てる栽培漁業																												
1	現状と課題			2	取組実績 (H25~R5)																												
<ul style="list-style-type: none"> □ 地球温暖化や環境の変化に伴う水産資源の変化や減少が顕著である。 今後は、種苗の放流など「つくり育てる栽培漁業」を推進し、資源回復や漁獲量の向上を図る。 □ 本市では、絶滅危惧種に指定されたアワビの種苗生産を行っており、沿岸海域へ放流し一定の漁獲量を維持している。 □ ヒラメ、マダイ、ウナギ、フナ、スジエビの種苗放流を行い、水産資源の回復と漁獲量の維持を行っている。 □ 漁獲量日本一であるシジミについては、保護礁（竹林礁）の整備及び操業時のルールを定め、資源の保全を行っている。 □ サルボウガイの復活に向け、中海漁協が取り組む延縄式垂下式カゴ養殖により、漁獲量が増加している。今後は、人工種苗生産技術の継承が急がれる。課題は担い手不足。 			<ul style="list-style-type: none"> □ 種苗放流 <table> <tr><td>ウナギ(中海)</td><td>5,400尾~32,400尾/年</td></tr> <tr><td>ウナギ(宍道湖)</td><td>18,000尾~23,000尾/年</td></tr> <tr><td>フナ(宍道湖)</td><td>6,800尾~100,000尾/年</td></tr> <tr><td>スジエビ(宍道湖)</td><td>200,000尾/年</td></tr> <tr><td>ワカサギ(宍道湖)</td><td>卯3,003万粒</td></tr> <tr><td>マダイ(海面)</td><td>67,500尾~98,000尾/年</td></tr> <tr><td>ヒラメ(海面)</td><td>41,700尾~59,200尾/年</td></tr> <tr><td>アワビ(海面)</td><td>71,000個~188,500個/年</td></tr> <tr><td>アカウニ(海面)</td><td>23,500個~36,000個/年</td></tr> <tr><td>クロナマコ(海面)</td><td>8,000個~9,000個/年</td></tr> </table> □ 養殖支援 <table> <tr><td>松江いわがき、サルボウ資源調査</td></tr> <tr><td>アサリ・サルボウ人工採苗施設・養殖事業</td></tr> <tr><td>竹林型魚礁整備事業</td></tr> <tr><td>シジミ採苗放流事業</td></tr> <tr><td>地域水産振興事業（養殖施設整備）</td></tr> </table> □ 漁場環境 <table> <tr><td>魚礁事業</td></tr> <tr><td>漁場環境対策事業</td></tr> <tr><td>浚渫事業</td></tr> </table> 			ウナギ(中海)	5,400尾~32,400尾/年	ウナギ(宍道湖)	18,000尾~23,000尾/年	フナ(宍道湖)	6,800尾~100,000尾/年	スジエビ(宍道湖)	200,000尾/年	ワカサギ(宍道湖)	卯3,003万粒	マダイ(海面)	67,500尾~98,000尾/年	ヒラメ(海面)	41,700尾~59,200尾/年	アワビ(海面)	71,000個~188,500個/年	アカウニ(海面)	23,500個~36,000個/年	クロナマコ(海面)	8,000個~9,000個/年	松江いわがき、サルボウ資源調査	アサリ・サルボウ人工採苗施設・養殖事業	竹林型魚礁整備事業	シジミ採苗放流事業	地域水産振興事業（養殖施設整備）	魚礁事業	漁場環境対策事業	浚渫事業
ウナギ(中海)	5,400尾~32,400尾/年																																
ウナギ(宍道湖)	18,000尾~23,000尾/年																																
フナ(宍道湖)	6,800尾~100,000尾/年																																
スジエビ(宍道湖)	200,000尾/年																																
ワカサギ(宍道湖)	卯3,003万粒																																
マダイ(海面)	67,500尾~98,000尾/年																																
ヒラメ(海面)	41,700尾~59,200尾/年																																
アワビ(海面)	71,000個~188,500個/年																																
アカウニ(海面)	23,500個~36,000個/年																																
クロナマコ(海面)	8,000個~9,000個/年																																
松江いわがき、サルボウ資源調査																																	
アサリ・サルボウ人工採苗施設・養殖事業																																	
竹林型魚礁整備事業																																	
シジミ採苗放流事業																																	
地域水産振興事業（養殖施設整備）																																	
魚礁事業																																	
漁場環境対策事業																																	
浚渫事業																																	
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組																												
<ul style="list-style-type: none"> □ 沿岸地域については、藻場の磯焼けが顕著であることから、藻場の造成が必要。 □ 中海地域については、サルボウガイの種苗生産施設が必要であり、今後、島根県と連携した取り組みが必要。 □ 宍道湖地域については、シジミの品質管理（価格のバラつき）が一定でなく、管理された出荷体制整備が必要。 □ アワビ種苗センター施設の老朽化が著しいこと及び各種基金の枯渇から、運営自体が厳しく、安定した経営を図っていく。 			<ul style="list-style-type: none"> □ 自然環境の変化に伴い、海水温の上昇により漁獲される魚種が変わっているが、漁業関係者の要望に沿った効果が期待できる魚種の放流を行っていく。 今後は、環境変化の受けにくい陸上養殖等も推進していく。 																														

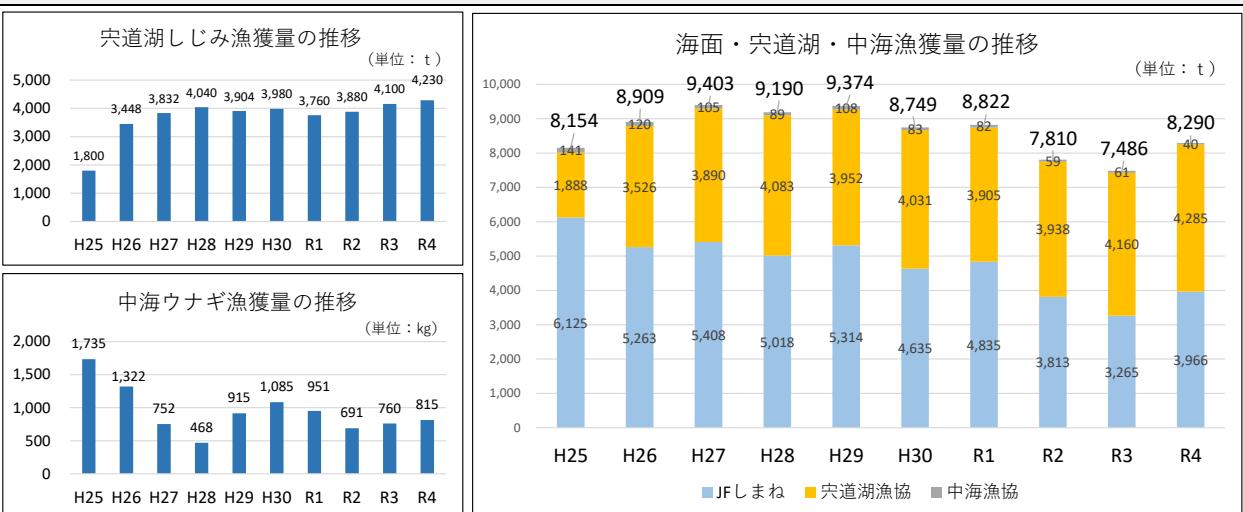
目標指標

・漁獲量の推移

(単位: t)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
実績	8,154	8,909	9,403	9,190	9,374	8,749	8,822	7,810	7,424	8,290	

主要データ



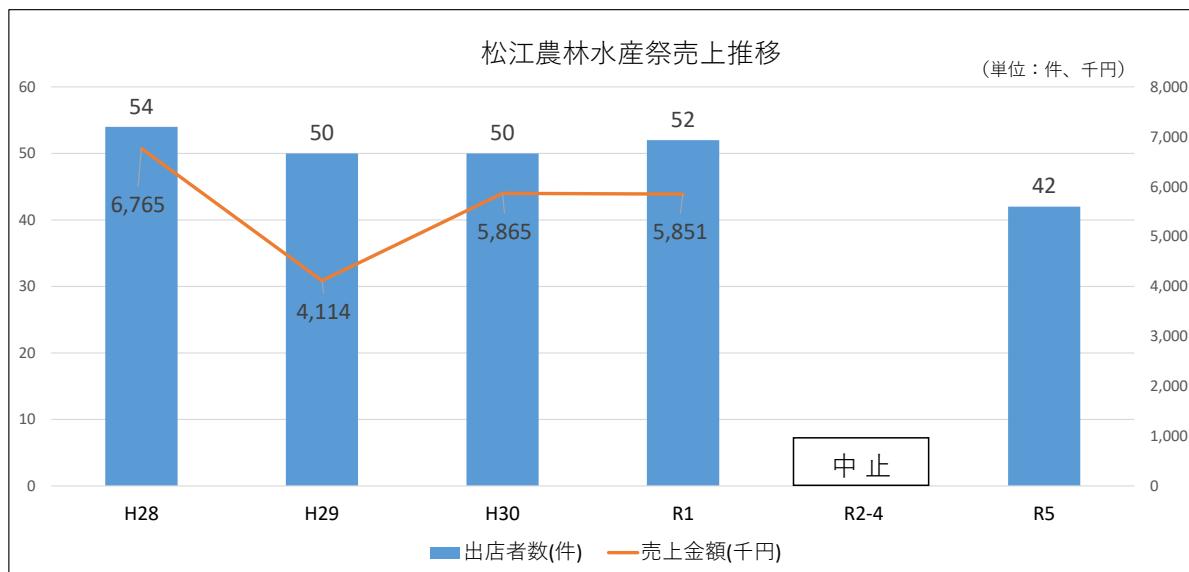
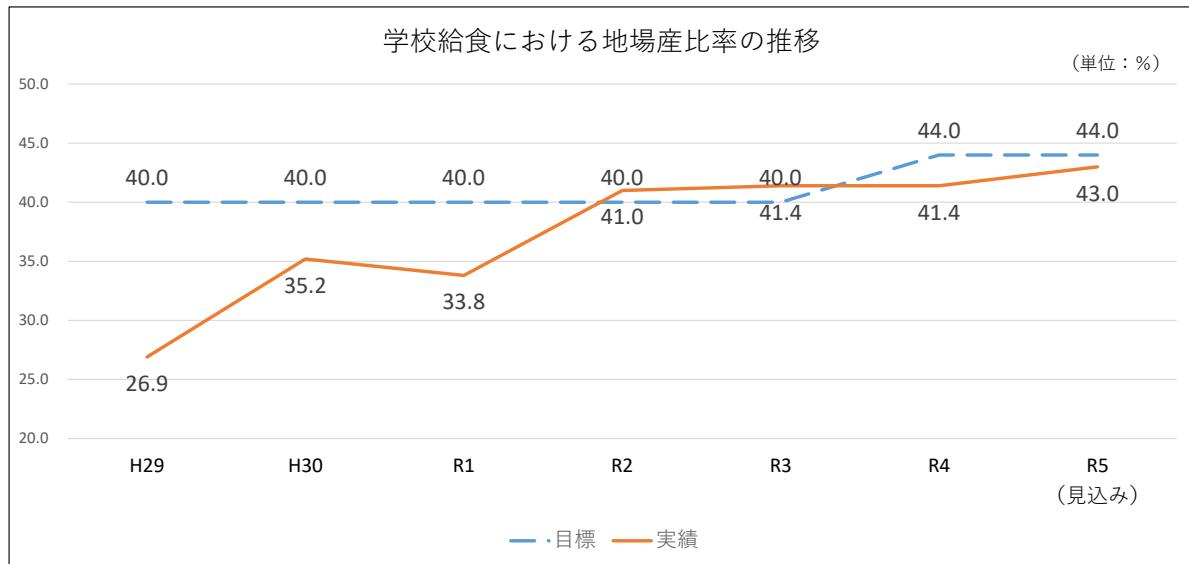
基本方針 3	地産地消の推進			基本施策 ⑥	農林水産物の地産地消及び販路の開拓
番号	⑥-1	分野	農業	主要施策	地産地消の推進
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
<input type="checkbox"/> 農林水産業を持続する産業として発展させていくためには、「儲かる農林水産業」となることが必要。松江地域外への販売拡大だけでなく、松江地域内においても市内で生産された農林水産物の消費を拡大する必要がある。農林水産業と関連産業の活性化を図る地産地消の取り組みを推進する。				<input type="checkbox"/> 地場農産物・消費拡大推進事業 地産地消を推進し、学校給食における地場産野菜の消費拡大と、学校給食に野菜を提供する契約栽培農家の経営安定を図り、地場産野菜を安定的かつ継続的に供給するため、価格補填を行った。	
<input type="checkbox"/> 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）				<input type="checkbox"/> 松江市農林水産祭 例年、農林水産物の販売やステージイベントを行い、生産者と消費者の交流を通して市民ぐるみで本市の農林水産業の振興と地産地消の推進を図る目的で開催した。 （新型コロナウイルス感染症の影響で、R2・R3は中止、R4は規模縮小）	
<input type="checkbox"/> 学校給食における地場産比率向上 <input type="checkbox"/> 契約栽培の拡大 <input type="checkbox"/> 生産者と消費者の交流や、農林水産業や食についての理解の促進（松江市農林水産祭、学校での食育への協力）				<input type="checkbox"/> 実現に向けた取組 松江市地場産野菜契約栽培支援事業補助金の継続 <input type="checkbox"/> 松江市農林水産祭の継続開催（1回/年） <input type="checkbox"/> 出店者情報を記載したパンフレットの製作や配布を通して松江市内の農産物を紹介するなど、松江市における農林水産業の取り組みについてPRを行う。	

目標指標

・学校給食における地場産比率

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	44.0%	44.0%	44.0%
実績	26.9%	35.2%	33.8%	41.0%	41.4%	41.4%		

・松江農林水産祭における販売売上 600万円 主要データ



【H30 農林水産祭（ステージイベント）】



【H29 農林水産祭（出店ブース）】

基本方針 4	地域資源を活かしたいきいきと暮らすための仕組みづくり			基本施策 ⑦	地域見守り活動、子育て支援、交通弱者対策、高齢者支援等を通じた農山漁村地域で安心して生活できる生活基盤の維持向上
番号	⑦-1	分野	農業	主要施策	生活基盤の維持 (買い物支援・家賃補助)
1	現状と課題			2	取組実績 (H25~R5)
<p>□ 農山漁村地域では、個人商店の閉店や小規模店舗の撤退が相次いでいるのが現状である。そのため、日常の食品や身の回りの雑貨品などの購入が困難となった高齢者の対応が喫緊の課題である。</p> <p>□ 高齢農業者が生産する農産物や加工品は、市内のJAグリーンやスーパー・マーケットなどのインショップ形式の直売所での取り扱いを希望する声が多いが、交通手段を持たない多くの高齢農業者の農産物や加工品は、自家消費されているのが現状である。そのため、農産物の生産・販売量の拡大、高齢者の生きがいづくりと地域の活性化を図るためにも、新たな集配システムを構築することが課題である。</p>			<p>□ 農山漁村地域活性化補助金</p> <p>(1) 地域内兼業による地域活性化事業 農山漁村で生活する人々が引き続き生き生きと住み続けることができる環境を整え、地域の活性化を図るために、市内に住所を有する3名以上で組織する団体が取り組む農業以外の地域活性化事業（移動販売事業等）に対して支援を行った。</p> <p>(2) 新規就農者・就漁者誘致対策事業 農業又は漁業の新たな担い手の確保及び育成を図るために、新規に市内で就農又は就漁する者が賃借する住居の家賃の一部に対して支援を行った。</p>		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<p>□ 新たに支援が必要な地域への支援の拡充。</p> <p>□ 農林水産業分野だけでなく、地域見守り活動、子育て支援、交通弱者対策、高齢者支援等、多岐にわたる分野に関わることから、庁内の関係部（福祉部、子育て部、歴史まちづくり部等）、地域おこし協力隊、庁外の関係機関（社会福祉協議会等）との連携を一層高める必要がある。</p> <p>□ 移動販売等の取組が、補助金による支援に頼らない自立した運営の確立を目指す。</p>			<p>□ 現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な地域の掘り起こし ・庁内の関係部との情報交換 ・庁外の関係機関との情報交換 <p>□ 補助金による支援を継続する。</p> <p>□ 補助金による支援により、移動販売等の取組ができた組織に対して、今後は自立した運営ができるような仕組みづくりを検討する。</p>		

目標指標

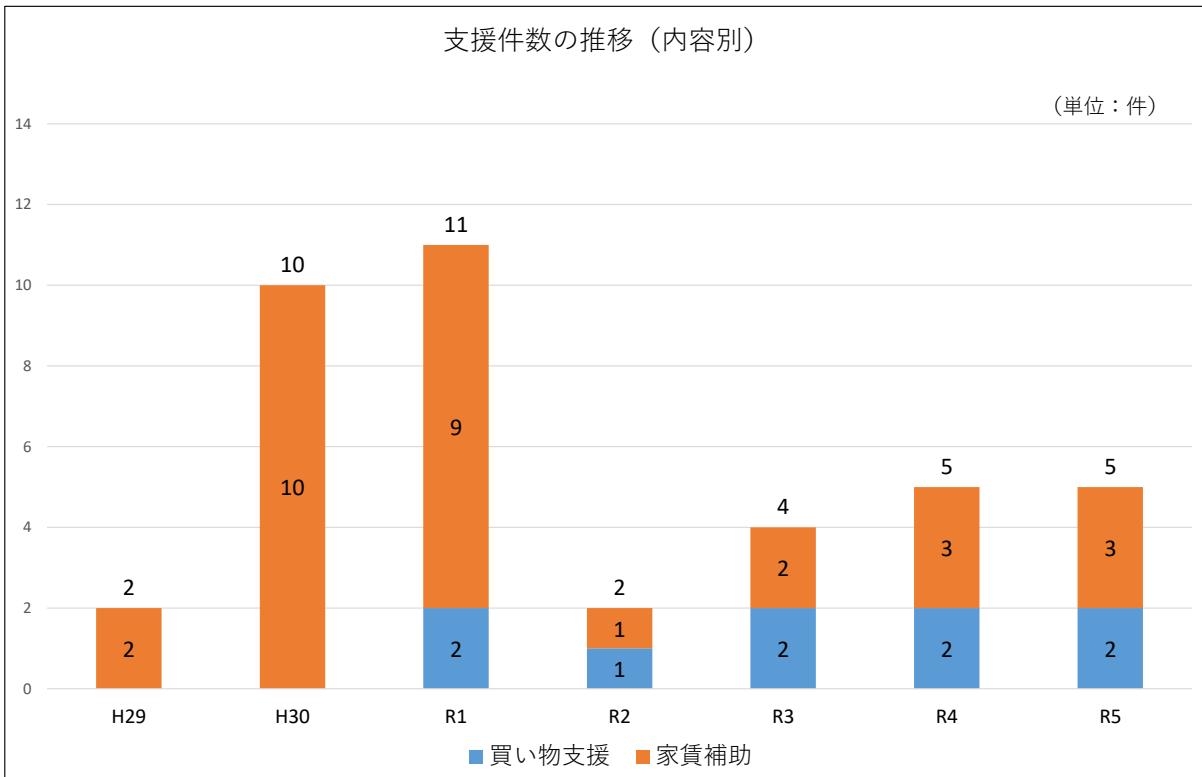
- 農山漁村地域活性化補助金（地域内兼業による地域活性化事業、新規就農者・就漁者誘致対策事業）の支援件数の推移と累計

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (H25~R4)
目標	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	40
実績	0	0	0	0	2	10	11	2	4	5	34

主要データ

- 地域内兼業による地域活性化事業費補助金

※H25~H28まで実績なし。



【移動販売車による買い物風景】
(岡本営農組合)



【移動販売車による買い物風景】
(道の駅本庄企業組合)

基本方針 4	地域資源を活かしたいきいきと暮らすための仕組みづくり			基本施策 ⑧	地域の伝統文化及び行事の伝承保存並びに地域間交流による農山漁村地域に対する市民の理解及び啓発の推進
番号	⑧-1	分野	農業	主要施策	地域間交流の活性化
1	現状と課題				2 取組実績 (H25~R5)
<input type="checkbox"/> 都市と農山漁村地域は、地理的に離れており、交通手段やアクセスが課題。 <input type="checkbox"/> 農山漁村地域では、人口減少・高齢化により、受け入れが難しいといった課題もある。 <input type="checkbox"/> 市内の中心市街地と農山漁村地域との交流だけでなく、市外の都市部と農山漁村地域との交流人口・関係人口の拡大を図ることが課題。 <input type="checkbox"/> 地域資源を活かしきれていない。 <input type="checkbox"/> 農山漁村地域の魅力を十分にアピールできていない。				<input type="checkbox"/> 農山漁村地域活性化補助金 <ul style="list-style-type: none"> (1)都市農山漁村交流連携促進事業 市内に住所を有する3名以上で組織する団体が実施する、都市と農山漁村との交流活動の企画・実施に対して支援を行った。 (2)地域資源を活用した地域活性化事業 市内に住所を有する3名以上で組織する団体が実施する、市内の農林水産業者が生産又は漁獲した農林水産物のブランド化及び当該農林水産物を活用した特産品開発に対して支援を行った。 <input type="checkbox"/> 八雲地域間交流事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)担い手育成及び地域間交流の促進事業 八雲町において、都市住民を対象に都市と農村交流に取り組む農業体験や食育学習、イベントや、地域資源を活かした特産品開発などを行うことで、交流人口・関係人口の拡大と農山漁村地域の活性化を図るために、委託事業を行った。 (2)まつえ市民大学事業（農業コース） 八雲町において、市民が楽しみながら農業の知識を深め、作物を育てる喜びや、食の大切さを学ぶために、委託事業を行った。 	
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）	実現に向けた取組				
<input type="checkbox"/> 市内の中心市街地と農山漁村地域との交流だけでなく、市外の都市部と農山漁村地域との交流人口・関係人口の拡大を図る。 <input type="checkbox"/> 新たに支援が必要な地域への支援の拡充。 <input type="checkbox"/> 民間事業者が、都市と農山漁村地域が体験・交流できる施設等の整備を支援。 <input type="checkbox"/> 地域資源の再発見や魅力の高める。 <input type="checkbox"/> 農山漁村地域の魅力をアピールする。					<input type="checkbox"/> 現状把握 <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域で都市との交流活動を行っている団体を掘り起こす。 ・既存の地域資源の掘り起こす。 <input type="checkbox"/> 補助金による支援を継続する。
		<input type="checkbox"/> 民間事業者が国の事業を活用して取り組もうとする、農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点及び農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備についての支援。			
		<input type="checkbox"/> 庁内の関係課（各支所の地域振興課等）と連携し、地域資源の再発見や魅力の高める方法を検討する。			
		<input type="checkbox"/> 庁内の関係課（各支所の地域振興課等）と連携し、都市住民にアピールする方法を検討する。			

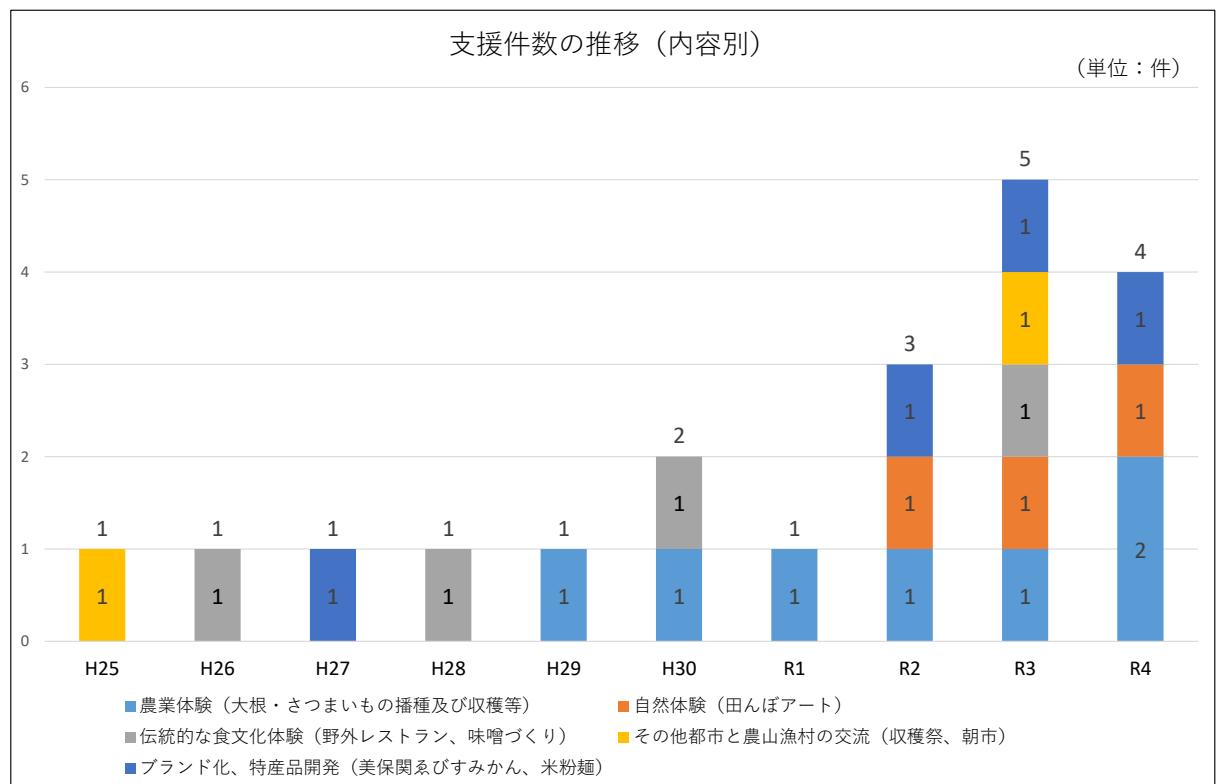
目標指標

- 農山漁村地域活性化補助金（都市農山漁村交流連携促進事業、地域資源を活用した地域活性化事業）の支援件数の推移と累計

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (H25～R4)
目標	1	1	2	2	3	3	4	4	5	5	30
実績	1	1	1	1	1	2	1	3	5	4	20

主要データ

- 農山漁村地域活性化補助金（都市農山漁村交流連携促進事業、地域資源を活用した地域活性化事業）



八雲地域間交流事業

参加者・受講者数推移

(単位：人)

事業名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (見込み)
やくもアグリスクール	131	182	158	247	160	61	120	237	41	16	20
市民大学（農業コース）	15	15	9	8	6	11	13	17	18	17	17



【大根の収穫体験風景】
(農業体験)



【味噌づくり体験風景】
(伝統的な食文化体験)



【田んぼアート】
(自然体験)

基本方針		農地（林地）の有効活用				
番号	⑨-1	分野	林業	主要施策	バイオマス発電	
1	現状と課題				2	取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ 林地残材など農林水産業から発生するバイオマスを有効活用することによる自然循環機能の維持・増進を図るために松江木材流通センター及び松江バイオマス発電所が平成27年度より本格成27年度から本格稼働している。 □ 今後もこの施設を活用し、木質チップ用材を安定的に搬出し、森林整備を加速させ、林業の振興及び経営基盤の強化ならびに雇用の増進を図る。用の増進を図る。 □ 間伐材の搬出に係るコスト縮減を図り、より一層木材利用を行うため、搬出に必要な土場整備経費や生産性向上を図る林業機械の機械の購入に対する支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 令和3年度までは、目標としている発電量、木質チップ使用量は達成していた。 □ 令和4年度は、木質チップ材の不足から発電出力を下げて運転した結果、発電量、木質チップとも目標を下回った。 		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）				4	実現に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> □ 輸入チップを使用する製紙工場が輸入チップの高騰の影響で国内材の使用にシフトしている。そのため、木質チップ不足や価格の高騰が起きていることから、今後も木質チップの安定供給が課題となる。 				<ul style="list-style-type: none"> □ バイオマス発電の出力維持のための木質チップの安定供給と間伐材の搬出促進等、木材の有効活用を図る。 		

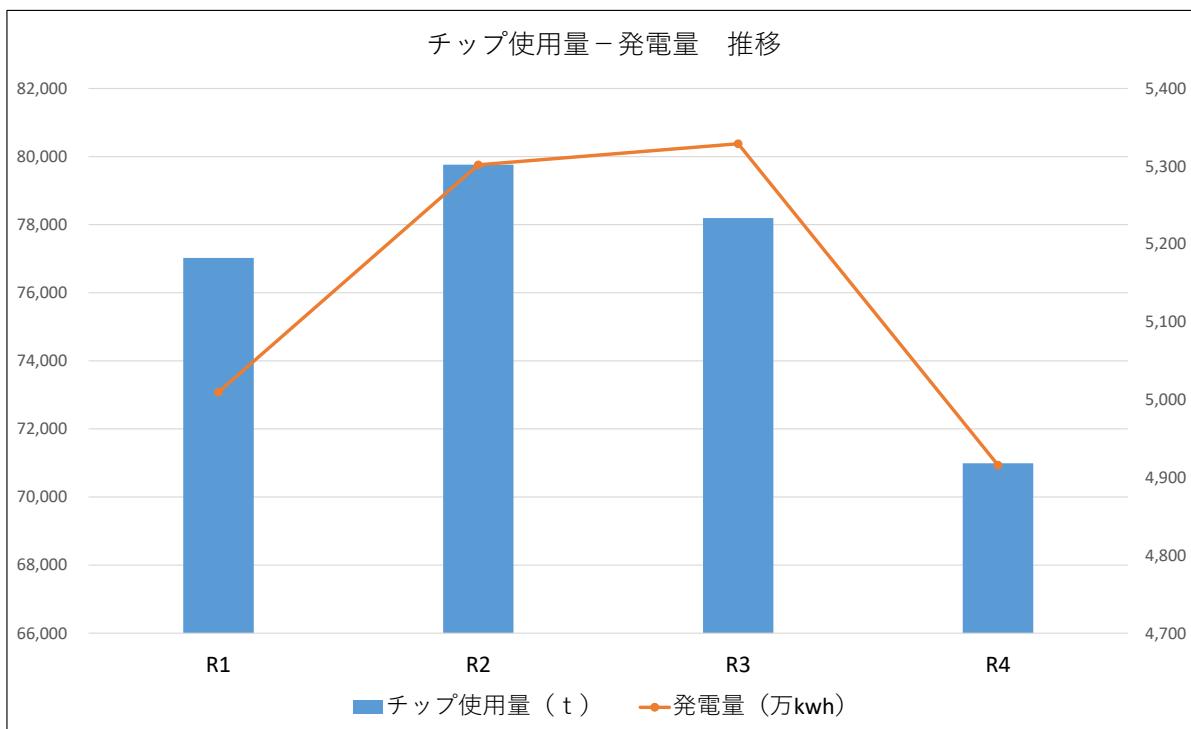
目標指標

松江バイオマス発電所整備計画

○発電量計画目標値 5,030万Kwh

○木質チップ計画目標使用量 73,000t

主要データ



・松江バイオマス発電所



・チップ搬入状況



・松江木材流通センター



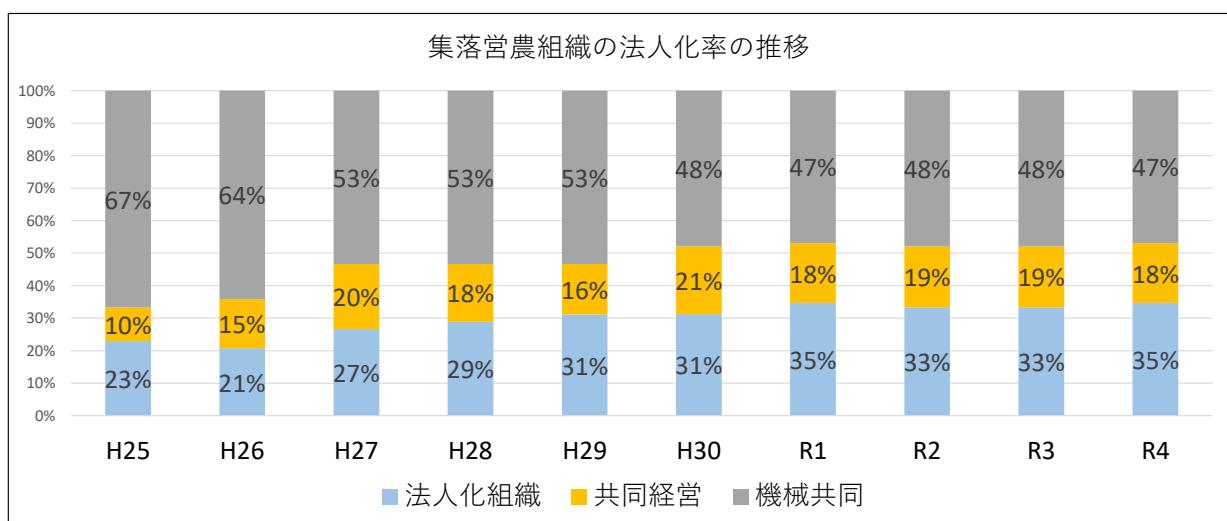
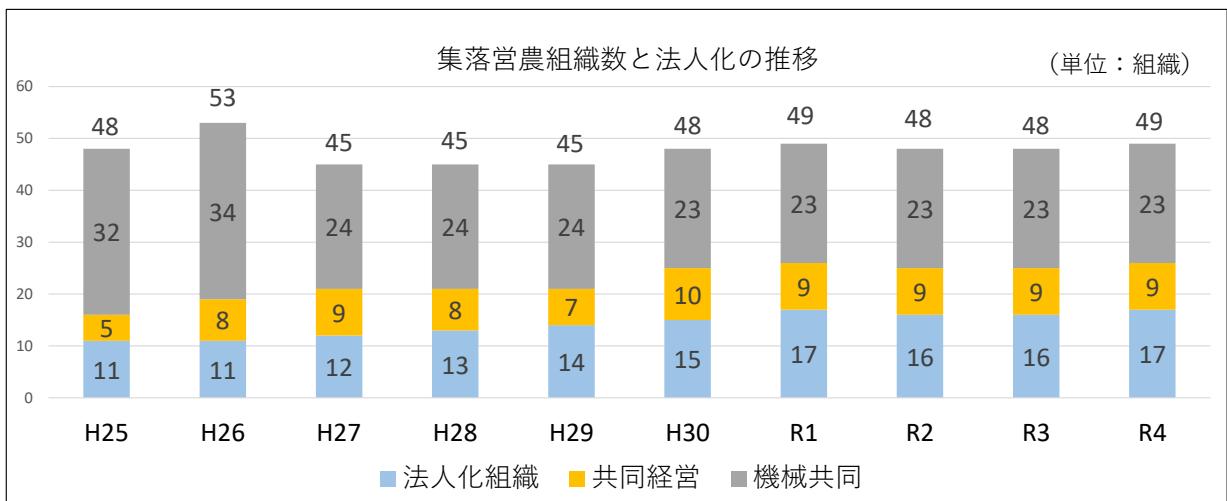
基本方針 5	農地（林地）の有効活用			基本施策 ⑩	集落営農組織の拡大並びに耕作放棄地の再生及び利用の促進
番号	⑩－1	分野	農業	主要施策	集落営農組織
1	現状と課題			2	取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ 農業従事者の減少と高齢化が進み、特に家族経営体の多い中山間地域においては、担い手不在地域も多く、育成確保が課題となっている。 □ 地域整備をきっかけに農地の集積や大区画化が進む地域は、法人による大規模経営が営まれているが、今後は、スマート農業による更なる効率的な生産が期待されている。 □ 集落営農組織は、地域農業の担い手として重要な役割を担っているが、多くは設立から10年以上が経過し、構成員の高齢化とオペレーター不足など構造的な課題に直面している。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 高収益作物栽培や法人化に取り組む集落に対して、将来像や営農計画の作成を支援したり、経営に必要な機械や設備の取得や、法人設立に対して助成を行った（白石、佐々木、林本郷、川向、上意東、新庄、大庭、大野）。 □ 集落営農については、県が主催する相談会への参加を促し、法人化や集落の維持等の各組織の課題について助言を行った。 	
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）				4 実現に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> □ 後継者のいない農地をだれがどう引き受けるかが、今後、一層重要となる。地域外の認定農業者の場合もあるが、基本は集落だとすれば、集落営農の役割は今後も大きい。 □ 営農規模や構成員等の条件が整っている場合は、法人化の支援を行う。 □ 法人化の条件が整わない場合、構成員の高齢化やオペレーター不足といった構造的な課題を解決するため、新規就農者の受け入れ、組織の広域化・連携・再編を進めていく。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 集落営農組織の法人化支援 □ 集落営農組織の広域化・連携・再編 □ 定年帰農者や若手機械オペレーターの確保 	

目標指標

集落営農組織における法人の比率（法人化率）をH23以降毎年+1%とする目標について、R4年度目標32%に対し実績35%と達成した。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標	23%	24%	25%	26%	27%	28%	29%	30%	31%	32%	33%	34%
実績	23%	21%	27%	29%	31%	31%	35%	33%	33%	35%		

主要データ



- 集落営農の組織化に向けた研修及び先進地視察



H27 : 松江地域集落営農研修会



H27 : 雲南市吉田町「農事組合法人すがや」へ視察

- 施設や機械導入への補助



H30 : 川向営農組合による乾燥機購入

基本方針 5	農地（林地）の有効活用			基本施策 ⑩	集落営農組織の拡大並びに耕作放棄地の再生及び利用の促進
番号	⑩-2	分野	農業	主要施策	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金（多面）
1	現状と課題				2 取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ 農村地域における農業従事者の減少及び高齢化が進み、農村における農地・農業用水等の資源や地域コミュニティの維持が困難になってきている。 □ 共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の施設の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。さらに、農地周りの施設については、老朽化が進行してきている。 □ 圃場整備をきっかけに農地の集積や大区画化が進む地域は、法人による大規模経営が営まれているが、今後は、スマート農業によるさらなる効率的な生産が期待されている。 □ 「多面的機能支払制度」の設立により、平成26年度以降、年次的に活動組織と対象面積とともに増加していた。5年後の更新時期の平成31年度以降は、組織の広域化が進み、活動組織は減少したが対象面積は増加している。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 平成23年度からの「農地・水保全管理支払制度」は平成26年度から「多面的機能支払制度」となり、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の新たな支援制度が始まった。 □ 活動計画書に位置づけた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定・機能診断を行い、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路のひび割れ補修、農道の部分補修等の実践活動を実施している。 □ 地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取組（地域住民との意見交換会、水質調査、鳥獣被害防止対策等）を実施しながら、将来にわたる地域資源、農村環境の保全を図っている。 □ 活動組織に対して、多面的機能支払事業（R5年9月時点：73活動組織、2,411ha）により支援を行った。 	
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）	<ul style="list-style-type: none"> □ 農業従事者の減少や高齢化により、活動への参加者が減少してきており、活動の維持が難しい組織が出てきている。地域計画の話し合いを進める中で、中核的担い手が近隣で営農している場合は参入を促したり、近隣の集落同士での合併・広域化の取り組みを検討していきたい。 □ 活動組織の書類作成の事務負担軽減。 □ 活動未実施地域への新規取組支援。 				4 実現に向けた取組
				<ul style="list-style-type: none"> □ リーダーが不在の地域を取り込む合併・広域化に対する支援 □ 事務処理支援システム「助さん・確さん」の導入による事務負担軽減 □ 「事務処理・機械の安全使用（DVD）・補修などに関する研修会」の開催 □ 多面活動説明会の開催による活動未実施地域への新規取組支援 	

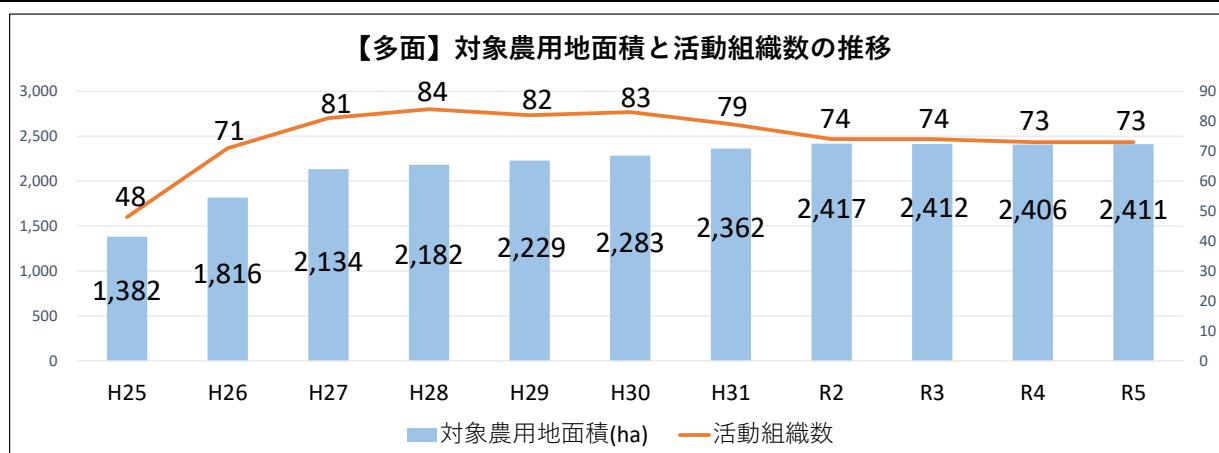
目標指標

多面的機能支払制度の対象となる農用地面積を指標とし、R4年度実績では概ね達成した。R5年度で5年間の事業期間が終了する組織が多数あるため事業継続を求めるとともに、新たな参加も促し目標達成を目指す。

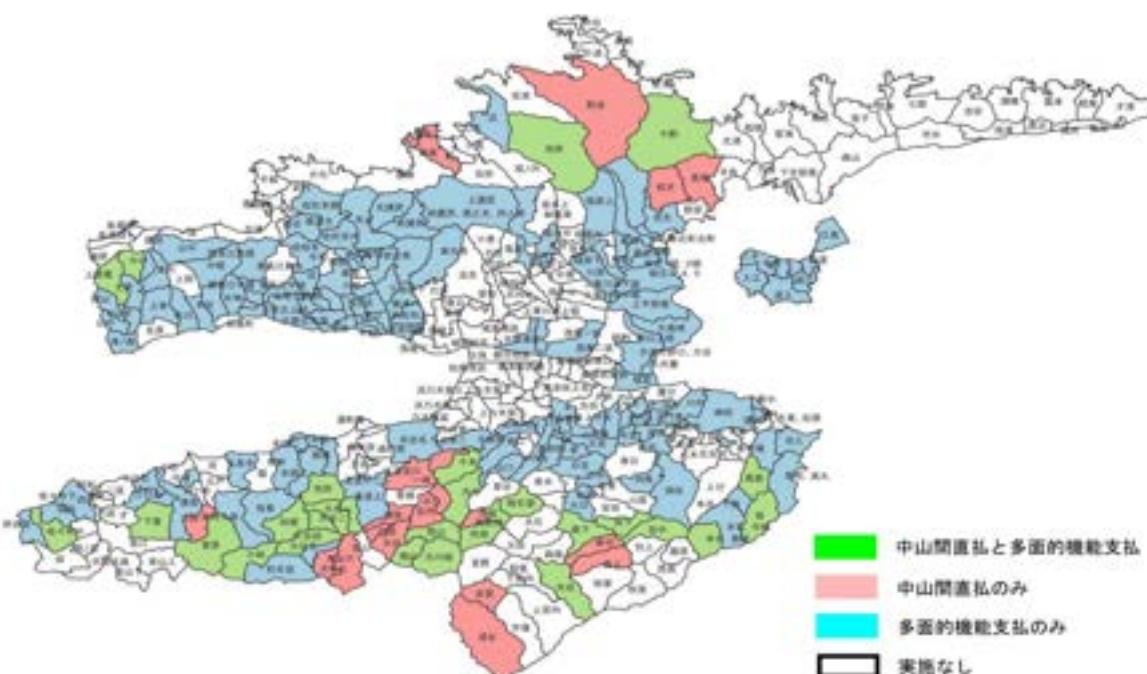
(単位：ha)

多面	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5見込	R6
目標	1,382	1,816	1,883	1,950	2,017	2,084	2,362	2,387	2,412	2,437	2,462	2,487
実績	1,382	1,816	2,134	2,182	2,229	2,283	2,362	2,417	2,412	2,406	2,411	

主要データ



中山間直払・多面的機能支払実施状況（松江市）



・ため池の草刈り



・植栽等の景観形成活動（ヒマワリの播種）



基本方針 5	農地（林地）の有効活用			基本施策 ⑩	集落営農組織の拡大並びに耕作放棄地の再生及び利用の促進
番号	⑩-2	分野	農業	主要施策	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金（中山間）
1	現状と課題				2 取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ 農村地域における農業従事者の減少及び高齢化が進み、条件不利地域である中山間地域では農村における農地・農業用水等の資源や地域コミュニティの維持が非常に困難になってきている。 □ 共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の施設の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。さらに、農地周りの施設については、老朽化が進行したり、更新が困難になってきている。 □ 平成29年度に忌部地区において広域化により活動組織数が19から3に減少したが、対象面積は維持されていた。しかし、令和2年度からの第5期対策から、活動継続が出来ない組織があつたため忌部地区で広域化が解消されたことなどにより組織数は増加したが、対象面積は減少した。 				<ul style="list-style-type: none"> □ 活動計画書に位置づけた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定・機能診断を行い、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路のひび割れ補修、農道の部分補修等の実践活動を実施している。 □ 地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取組（集落での意見交換会、鳥獣被害防止対策等）を実施しながら、将来にわたる施設、農村環境の保全を図っている。 □ 活動を行う集落に対して、中山間地域直接支払事業（R5年9月時点：48組織、252ha）により支援を行った。 	
3 方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）	4 実現に向けた取組				
<ul style="list-style-type: none"> □ 農業従事者の減少や高齢化により、活動への参加者が減少しており、条件不利地域であることから活動の維持がより厳しい集落が出てきている。 中核的担い手の参入は難しいと考えられるため、地域計画や集落戦略づくりの話し合いを進める中で、近隣の集落同士での合併・広域化の取り組みを検討していきたい。 □ 活動組織の書類作成の事務負担軽減。 □ 活動未実施地域への新規取組支援。 					<ul style="list-style-type: none"> □ リーダーが不在の地域を取り込む合併・広域化に対する支援 □ 事務処理支援システム「てごする」の導入による事務負担軽減 □ 説明会の開催による活動未実施地域への新規取組支援

目標指標

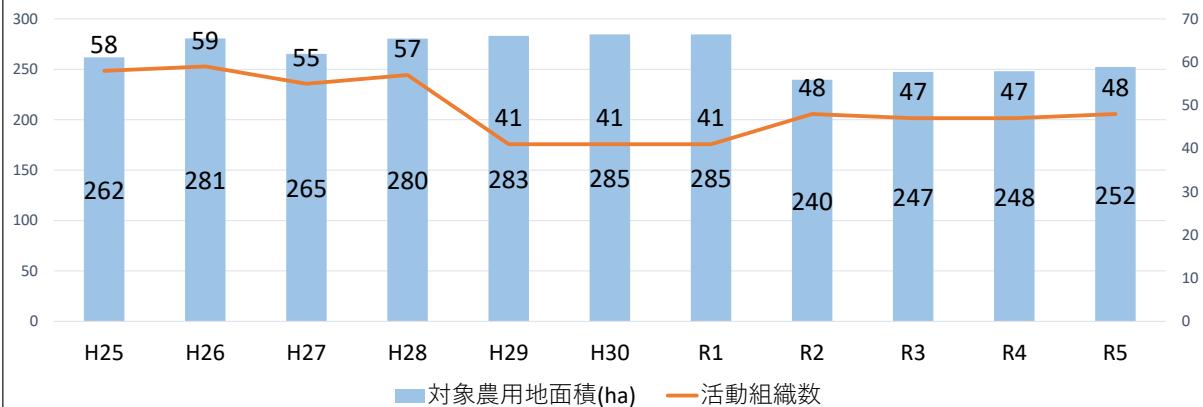
中山間地域等直接支払交付金の対象面積を目標とし、令和5年見込は概ね達成した。今後事務手間負担を軽減する専用ソフトの紹介等により、面積拡大を目指す。

(単位: ha)

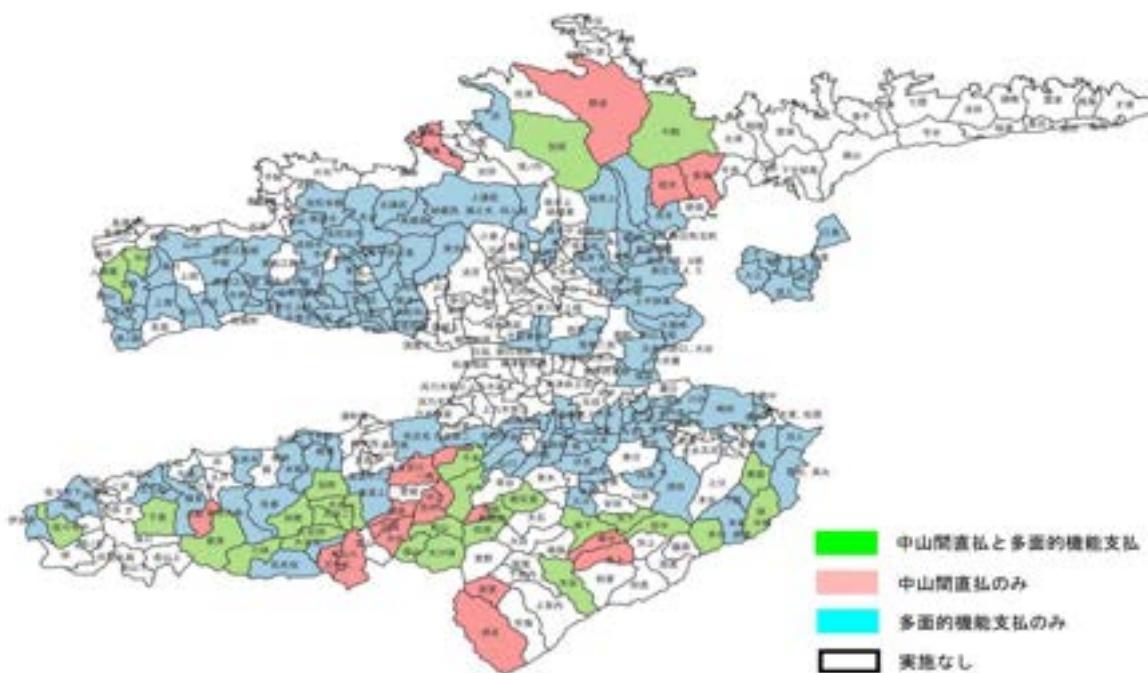
中山間	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標	262	267	272	277	283	285	286	239	244	249	254	259
実績	262	281	265	280	283	285	285	240	247	248	252	

主要データ

【中山間】対象農用地面積と組織数の推移



中山間直払・多面的機能支払実施状況（松江市）



・水田の共同防除



・大雨で崩落した法面の補修



基本方針 5	農地（林地）の有効活用			基本施策 ⑩	集落営農組織の拡大並びに耕作放棄地の再生及び利用の促進
番号	⑩－3	分野	農業	主要施策	農地の集積・集約化
1	現状と課題			2	取組実績（H25～R5）
<ul style="list-style-type: none"> □ R2と10年前のH22の農業経営体数と経営耕地面積の推移をみると、高齢化や後継者不足から農業経営体数は10年間で1286経営体（4.3%）減少し、経営耕地面積も580ha（17.9%）減少しており、耕作放棄地の拡大が懸念される。 □ 圃場整備が進む湖北地域での法人の規模拡大や中山間地域でも一部、集落営農組織の法人化により農地の担い手への集積が進み、経営耕地面積が5ha以上の農業経営体は47.9%（R2）と10年前（H22）から24.5%上昇している。 □ 松江市は、ほとんどが中山間地域に属し、平地地域は、湖北の限られた地域である。中山間地域では、生産条件が悪く、担い手も不足しており、遊休農地の発生が懸念されていることから、その発生防止・解消、担い手の確保・育成、特に集落営農組織の法人化や広域的な連携に向けた検討などに取り組む必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> □ 各地区の活動方針・活動計画の検証等 担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、「農地等の最適化」が一体で進むよう地区毎に協議し検証した。 □ 農地中間管理機構等との連携について 農業委員会、農地中間管理機構（以下「機構」という。）、JA等と連携し、機構に貸付を希望する復元可能な遊休農地、経営の廃止・縮小を希望する農家の農地、利用権の設定期間が満了する農地等についてリスト化を行い、農地中間管理事業を中心とした効率・効果的な農地の集積・集約化を検討するなど、農地の出し手と受け手の意向を踏まえた利用調整を行っている。 □ 農地の利用調整と利用権設定について 管内の地域の農地利用の状況を踏まえ、担い手への農地利用の集積が進んでいる地域では、担い手の意向を踏まえた農地の集約化のための利用調整を推進する。また、中山間地域等の農地の耕作条件が悪く、担い手が少ない又は担い手がいない地域では、基盤整備事業の活用と併せて、集落営農の組織化・法人化、新規参入の受入れを推進するなど、農業委員会とも連携し、地域にあった取り組みを推進している。 		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> □ 今後、遊休農地の増加が懸念されるため、「利用状況調査」や「各地区的活動方針・活動計画の検証等」協議を進めて、遊休農地の新規発生の予防を図る。 □ 現在、小規模農家が多いことを踏まえ、今後農家の高齢化に伴い、離農が進むことが懸念されるため、受け皿となる担い手への集積・集約を進めることが課題である。 			<ul style="list-style-type: none"> □ 「地域計画」に伴う「目標地図」の素案作成 地域内での話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化にする「地域計画」を策定し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら機構を活用した農地の集積・集約を進める。 □ 農地流動化奨励金 耕作放棄地の発生防止、農地の流動化・集約化・組織による経営の効率化を図ることを目的とし、10年以上の農地の賃貸契約を行った集落営農等組織化した団体に対して奨励金を交付する。 □ 担い手集積支援金交付事業 中山間地域における農地集積計画を進めるため、従来からの出してへの支援に加え、受けへの支援を実施する。 □ 機構集積協力金 地域内農地の一定割合以上が機構に貸し付けられている面積に乘じて支給する。 □ 遊休農地解消緊急対策事業 担い手への農地の集積・集約化を促進するため、機構が遊休農地を借り受け、解消するために必要となる経費を支援する。 		

目標指標

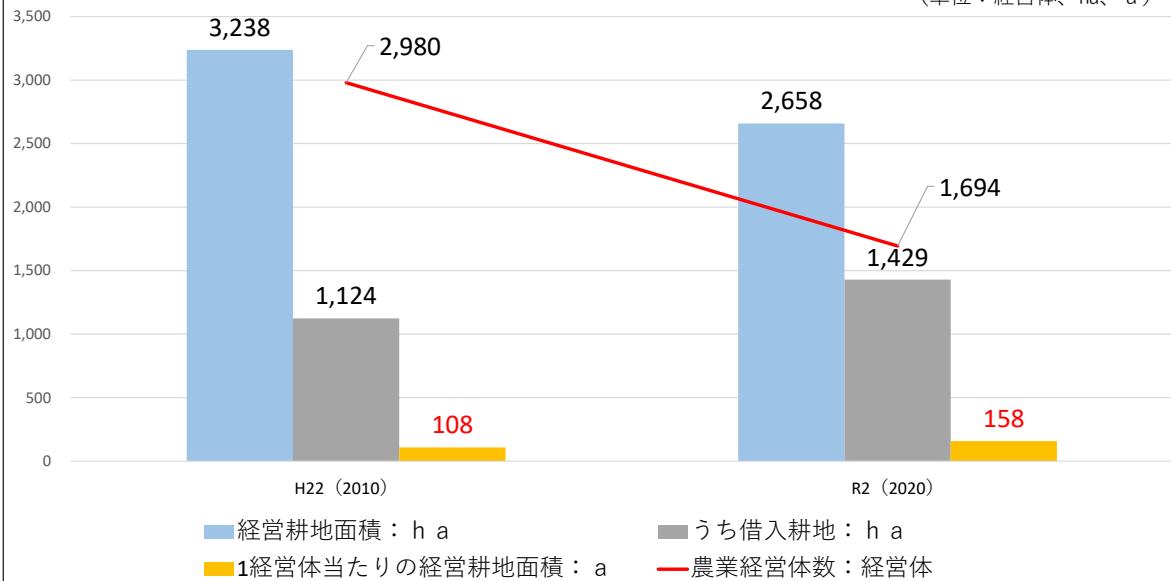
・担い手への集積率

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
集積率	21.00%	23.00%	26.00%	27.40%	28.20%	29.40%	30.70%	32.90%	34.10%	34.10%
経営面積(ha)	955	1,042	1,172	1,231	1,269	1,327	1,384	1,456	1,558	1,558
農地面積(ha)	4,540	4,537	4,505	4,487	4,497	4,509	4,502	4,550	4,540	4,540

主要データ

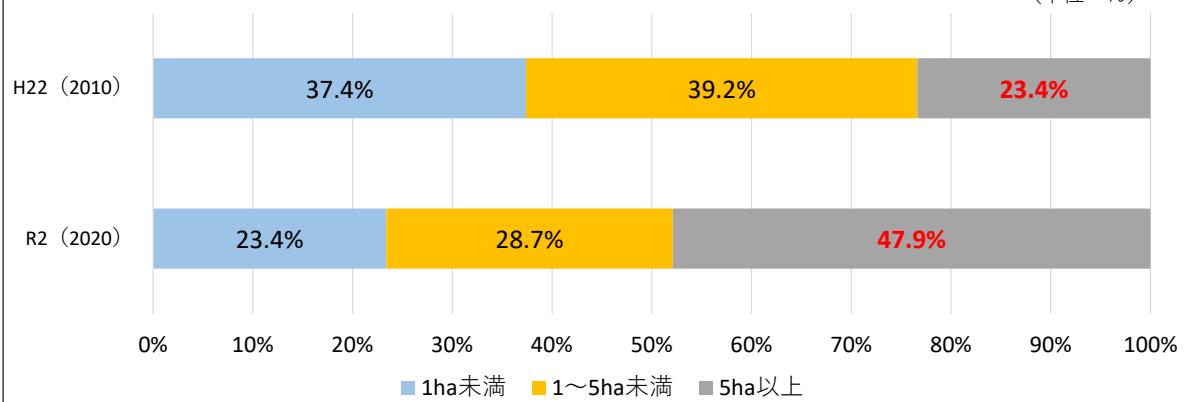
農業経営体数と経営耕地面積の推移

(単位: 経営体、ha、a)



経営耕地面積の規模別面積割合

(単位: %)



「各地区の活動方針・活動計画の検証」の様子



基本方針 5	農地（林地）の有効活用			基本施策 ⑩	集落営農組織の拡大並びに耕作放棄地の再生及び利用の促進
番号	⑩-4	分野	農業	主要施策	有害鳥獣駆除とジビエ活用
1	現状と課題			2	取組実績（H25～R5）
<p>□ 被害状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣による農作物被害は金額としては、400万円～600万円を推移している。 ・農作物被害の約97%がイノシシによるものである。 <p>□ 対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲事業 <p>　　獵友会の会員を有害鳥獣駆除員に任命し、連携を図りながら、捕獲活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置事業 <p>　　個人が新規資材を購入し設定する場合、経費の一部を補助するものと地域単位で広域的に設置する広防護柵を設置する事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで行う被害対策 <p>　　広域防護柵を設置した地域を中心に、有害鳥獣の特性、防護柵の効率的な設置の仕方について研修を行うとともに、その効果について検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの利活用 <p>　　捕獲や防除活動だけではなく、捕獲したジビエの有効活用を図るためにイベントや料理教室を開催し、食肉処理や商品開発などを行っている。</p>			<p>□ 有害鳥獣捕獲事業</p> <p>　　松江市は獵友会の有害鳥獣駆除員と連携を図り、有害鳥獣による農作物等被害を防止及び軽減するため、捕獲駆除活動を行っている。</p> <p>□ 防護柵設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣から農作物被害を防止するため、捕獲駆除と併せて、農地の周囲に侵入防止柵を設置し防除することが効果的であり、新規資材を購入し設置する場合、経費の一部を補助している。 ・個人が点在して設置するよりも、地域単位で広域的に設置する方がより効果が期待できるため、研修会やホームページ、市報及び農業委員会など周知し、地域にあった効率的な防除方法を勧めています。 		
3	方向性（今後必要な視点や解決すべき課題）			4	実現に向けた取組
<p>□ 獵友会会員数が180人程度だったものが、狩猟免許取得費用の一部助成やイベント等での啓蒙活動により、R4には213人と増加したが、平均年齢は64.4歳と依然高齢化が課題となっている。</p> <p>□ 防護柵設置事業は、補助の申請が増える中で予算の確保が課題である。</p> <p>□ 地域ぐるみで行う被害対策…地域をいかに組織化し、効率的な防除対策が出来るかが課題である。</p>			<p>□ 有害鳥獣の防止(防護柵、研修会実施)【補助金活用】からジビエ利活用【販路拡大】まで一貫して出来るシステムの構築</p> <p>□ 「地域ぐるみの鳥獣被害対策」として、研修会の実施、防護柵の購入補助、広域防護柵の貸与や箱わなによる捕獲を行い農作物被害の縮減を図る。</p> <p>□ 各地域での研修会や意見交換会において狩猟免許取得の促進を図ると共に、若い世代の駆除員を確保を目指す。</p> <p>□ 捕獲した有害鳥獣をジビエとして活用し商品開発や販路拡大等を促進する。</p>		

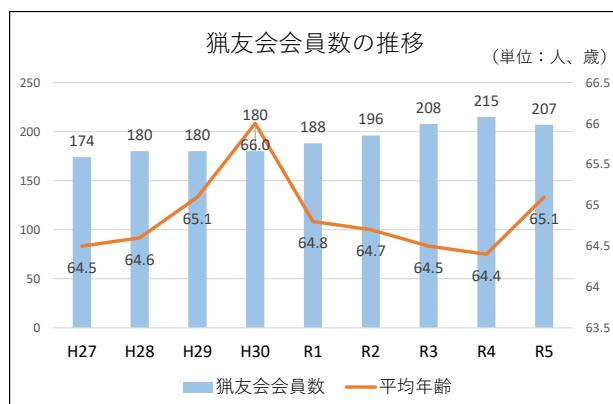
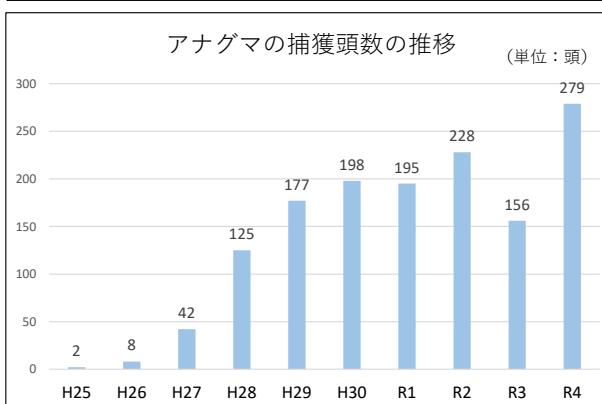
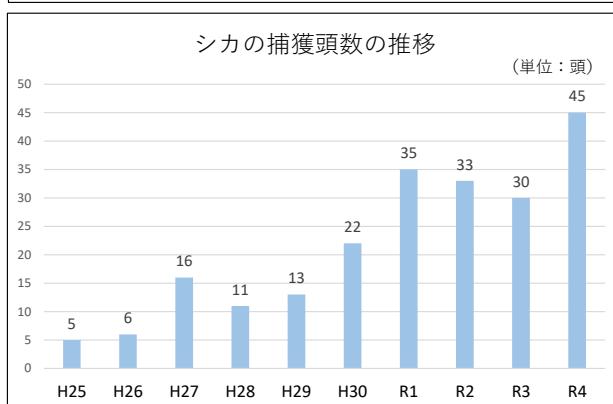
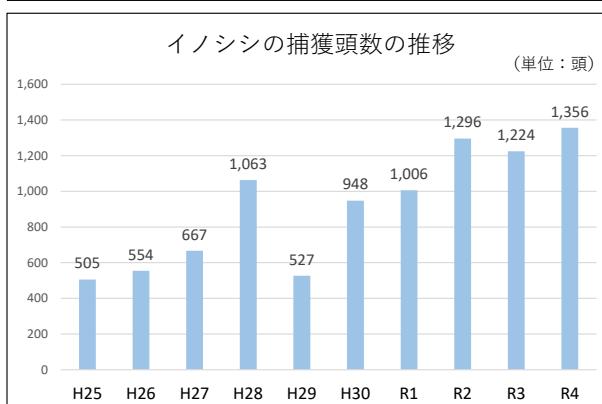
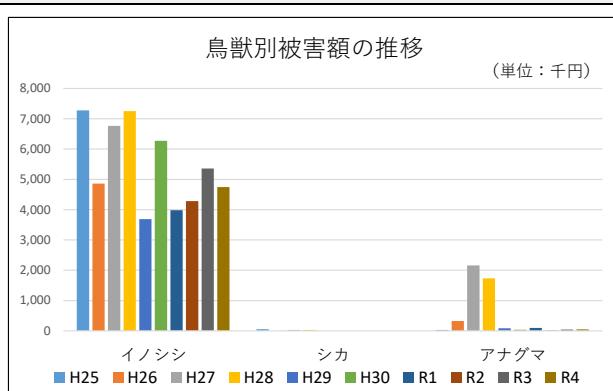
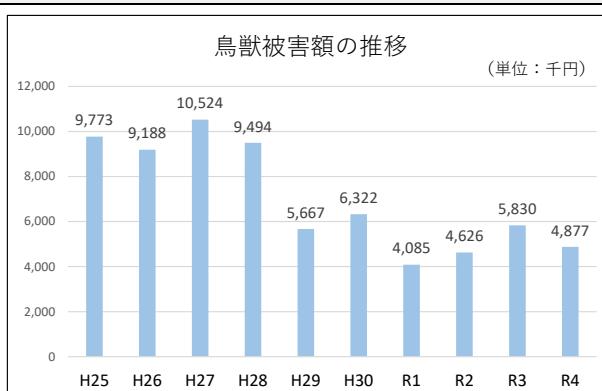
目標指標

・イノシシの捕獲頭数、防護柵設置延長、農作物の被害額

区分	H28 (現況)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
有害鳥獣イノシシの捕獲頭数（頭）	目標 —	600	600	790	1,000	680	706
実績	1,063	527	948	1,006	1,296	1,224	1,356
鳥獣侵入防護柵設置延長（m）	目標 —	24,000	15,000	27,000	34,000	26,592	32,000
実績	23,841	30,231	25,959	42,873	36,835	34,442	38,246
農作物の被害額（千円）	目標 —	8,000	6,000	6,000	4,420	3,890	4,420
実績	9,494	5,667	6,322	4,085	4,626	5,830	4,909

※H28現況を元にH29から目標を掲げて事業を推進してきた。

主要データ



【鳥獣被害防止地域研修会】



【ジビエ普及イベント】



【ジビエ料理】